



THE NAGANO-KEN SHINKUMI BANK
DISCLOSURE 2021.3
2020.4.1 – 2021.3.31

CONTENTS

経営方針	2
理事長からのメッセージ	4
トピックス	5
令和2年度 事業概況	9
SDGsの取組み	10
資料編	26
けんしんネットワーク	49
店舗一覧表	50
ATMの営業のご案内	52
索引	53

けんしんBANKの概要

本店 〒380-8668
長野市新田町1103番地1
電話 026-233-2111(代表)
設立 昭和29年11月20日

出資金 10億28百万円
組合員数 131,593人
預金残高 9,521億円
貸出金残高 3,294億円
自己資本比率 16.20%(パーゼルⅢに基づく国内基準)
職員数 696人(男404人 女292人)
店舗数 52店舗
海外拠点 1か所(シンガポール駐在員事務所)
営業地域 長野県一円
(令和3年3月31日現在)



本店



シンガポール駐在員事務所

(注) 本資料において掲載してある計数は、原則として下記のとおり表示しております。

1. 金額：単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。
2. 諸利回り・諸比率：小数点第3位以下を切り捨てて第2位まで表示しております。
3. 構成比：小数点第2位以下を切り捨てて表示しているため、掲載している構成比の合計が100%とならない場合があります。
4. 残高等の表示：値が全くない場合は「—」表示、表示単位未満の値がある場合は「0」表示、当該期に勘定科目が存在しない場合は「/」表示しております。

けんしん BANK's Purpose&Policy

Purpose 存在意義

地域の魅力をプロデュースし、
地域社会の新たな価値創造に尽くします

Policy 経営方針

信頼性

お客様の信頼に応える職員を目指します
信頼を育むコンプライアンス態勢の整備につとめます

利便性

お客様のライフステージに適したお手伝いをします
お客様にやさしく利便性の向上につとめます

健全性

健全な財務内容の構築につとめます



理事長
黒岩 清

地域の魅力をプロデュースし、 地域社会の新たな価値創造に尽くします

平素よりみなさまには、長野県信用組合（けんしんBANK）に格別のご高配を賜りまして、心から感謝申し上げます。

みなさまに、当組合の現況をご理解いただくため、ここに令和2年度の事業内容を収めた「DISCLOSURE 2021.3」をととのえました。ご高覧を賜り、末永く安心して「けんしんBANK」をご利用いただくうえで、お役立ていただきたく存じます。

さて、令和2年度の国内経済は、新型コロナウイルスパンデミックが世界中に蔓延した影響を受けて、年度前半は幅広い産業で経済活動が制限され、企業収益は大幅に減少し、個人消費が抜け落ち景況感も悪化するなど、極めて厳しい状況に陥りました。また、年度後半になると、米国や中国など一部海外経済の回復が国内産業にも波及し、製造業は自動車や半導体関連などを中心に業績が大幅に改善した半面、新型コロナ新規感染者の増減が繰り返されるなかで非製造業のとりわけ観光・飲食・サービス業の先行きは見通しが立たず、業種によって業況の二極化が進みました。

このような経済環境のなかで私どもは、地域や企業のみなさまの課題に応じて自己変革を続けながら、地域経済の支援・貢献に積極的に取り組むとともに、一層の業績向上と経営体質の強化・改善に努めてまいりました。

その結果、業績は当期純利益において初めて50億円を上回る51億3百万円を計上するなど、着実な成果をあげることができました。みなさまのご支援に対しまして衷心よりお礼を申し上げます。

令和3年度は、アフター・コロナも見据えた持続可能な社会の実現を目指して、みなさまのニーズを機動的に見きわめながら、当組合のパーパス（存在意義）に掲げる「地域の魅力をプロデュースし、地域社会の新たな価値創造に尽くします」に基づき、金融仲介機能を強化・発揮するとともに、より積極的な情報仲介機能を通じて、最善を尽くしてまいります。

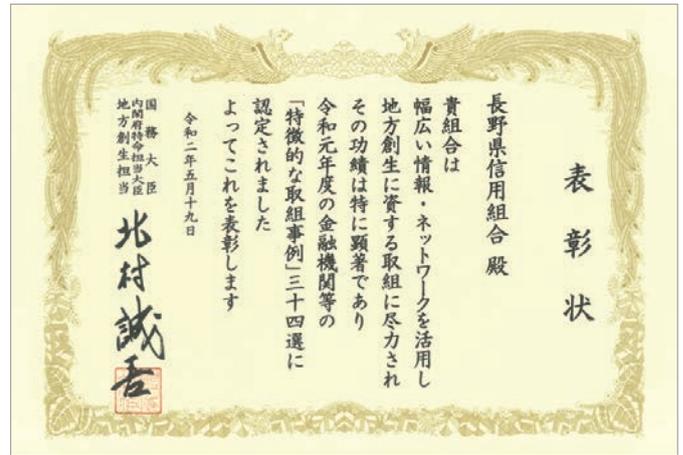
みなさまにおかれましては、今後とも何分のご高配、ご利用を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和3年7月

理事長 黒岩 清

大臣表彰を受賞

「クラウドファンディングサイト『Show Boat』を活用したブランディング支援」の取組みが、内閣府が全国で34件認定した「令和元年度 地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」の1つに選定され、令和2年5月に内閣府特命担当大臣（地方創生担当）表彰を受賞しました。



サステナブルファイナンス大賞「地域金融賞」を受賞

クラウドファンディングを活用した地域貢献プロジェクトの取組みや、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを策定し、取引先企業等の事業継続計画（BCP）の作成支援を行った点などが評価され、一般社団法人環境金融研究機構（RIEF）より、令和3年1月、サステナブルファイナンス大賞「地域金融賞」を受賞しました。



知的財産活用支援大賞を受賞

日本弁理士会東海会などと連携して取引先の知財活用を後押ししていることや、取引先の成長力を重視した事業性評価に基づく融資を進めていることなど、「知財金融」に向けた様々な取組みが評価され、令和3年2月、日本弁理士会が主催する第7回知的財産活用表彰において、支援機関の最高賞となる「知的財産活用支援大賞」を受賞しました。



産業雇用安定センターと業務連携

新型コロナウイルス感染症の影響で人員が過剰な企業から不足している企業への出向を促すなど、人材マッチング支援により地域社会における雇用の安定化を図るため、令和3年2月、県内の金融機関として初めて公益財団法人産業雇用安定センター長野事務所と連携協定を締結しました。



事業者向けの個別相談会

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の縮小により大きな影響を受けている取引先事業者を支援するため、長野県よろず支援拠点と連携し、令和2年6月・7月、及び令和3年3月にそれぞれ県内4会場において、感染症対策を徹底したうえで直接面談方式（完全事前予約制）の個別相談会を開催しました。



働き方改革相談会

長野働き方改革推進支援センターから派遣された社会保険労務士による「働き方改革相談会」を、令和2年8月から10月にかけて、各営業店にて順次開催しました。

「就業規則」、「同一労働同一賃金」等の相談のほか、コロナ禍の開催ということもあり、利用できる助成金についての相談も数多く寄せられました。



オンライン知財座談会

中小企業等のコロナ禍における知的財産（強み）の有効な活用を促すため、日本弁理士会東海会と共催し知財座談会を令和2年12月に開催。総勢約50名の参加者を得て、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、本店の主会場とオンライン会場にてグループ毎の意見交換を行いました。



メディアツアー開催

コロナ禍で経済社会活動の縮小を余儀なくされた企業や求職者にハロートレーニング（公共職業訓練）等に関する施策を情報発信するため、令和2年11月、報道機関を対象としたメディアツアー（ポリテクセンター見学会）を独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部が運営するポリテクセンター長野と共催しました。



新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

法人・個人事業主のみなさまに、新型コロナウイルス感染症に対する事業継続計画（BCP）の策定にお役立ていただくため、「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」をご用意しました。

また、ご家庭でもご利用いただけるように、個人向け冊子もご提供しています。
(当組合のホームページから自由にダウンロードしてお使いいただくこともできます。)



法人・個人事業主のお客さま向け



個人のお客さま向け

「B-Line」へ参加

商品・サービス・人材など事業者の多様なニーズをインターネット上でマッチングするビジネスマッチングサイト「B-Line」への参加を令和2年11月から開始しました。当サイトは金融機関の取引先のみが登録できる会員制ビジネスマッチングサイトで、ニューノーマル時代における新たなビジネスマッチング手法として活用しています。



融資新商品の取扱開始

融資新商品として、令和3年2月から、法人・個人事業主のデジタル化や脱炭素化などに向けた取組みを支援する「成長戦略促進ローン」を取扱開始しました。

融資金額は10万円以上で、直近決算の平均月商の2倍以内の額をお借いただけます。

「働き方改革への取組みを実施している」など6項目の金利優遇条件を設けて、1項目ごとに0.1%ずつ、最大年0.3%の金利優遇が受けられる商品です。



預金新商品の取扱開始

預金新商品として、令和2年6月から、「後見制度支援預金」を取扱開始しました。

これは、後見制度を利用しているお客さま（被後見人）の資産のうち、日常生活で必要な金銭とは別に通常使用しない金銭を、家庭裁判所の「指示書」に基づき別口座で安全・適切に管理する普通預金です。



非接触ATM

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、感染リスクを避け安心してATMを利用できる環境をご提供するため、画面に触れずに操作のできる「非接触ATM」の導入に向けた実証実験を、本店営業部で令和2年12月から2か月間実施しました。



電子記帳台の機能追加

伝票等記入時のお客さまのご負担を軽減するため全店に配備している電子記帳台について、訪問先でも口座開設ができる機能の追加を進めており、令和3年6月現在、44店舗で対応を完了しています。



カルトン・合札の刷新

地元企業を支援し、同時に新型コロナウイルス感染防止とSDGsの取組みの一環として、カルトン（受渡用トレイ）と合札（引換札）を取引先企業で調達のうえ刷新しました。

カルトンは、表面に菌が残りにくい再生可能な植物由来原料を使って製作し、全店分を刷新。合札は、抗菌効果がありリサイクルし易いアルミニウム素材にアルマイト加工を施して作製し、諏訪地区6店舗分を入れ替えました。



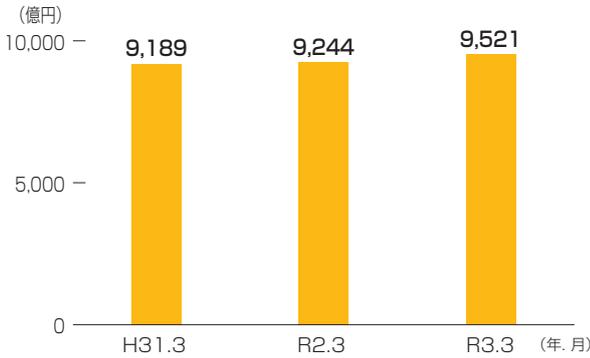
クラウドファンディングによる地域活性化

クラウドファンディングサイト「Show Boat」を活用して、令和2年度は「医療的ケア児保護者の不安が軽くなるような冊子&ホームページを作りたい！」プロジェクトでSDGsに繋がる活動を支援するなど、4つのプロジェクトを立ち上げました。



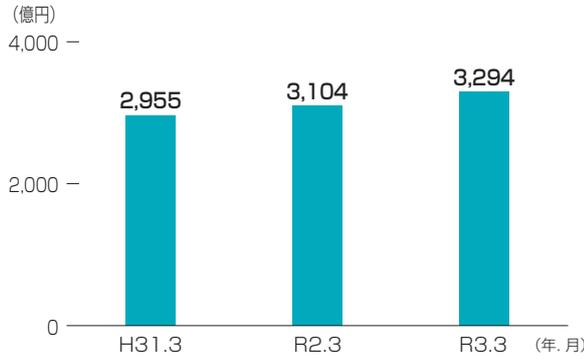
預金

預金は、新型コロナウイルス感染症に係る給付金等の受入れ、及び定期預金を主体とした個人預金、法人流動性預金を中心に推進を図った結果、期中276億円増加して、期末残高は9,521億円（前期比2.99%増加）となりました。



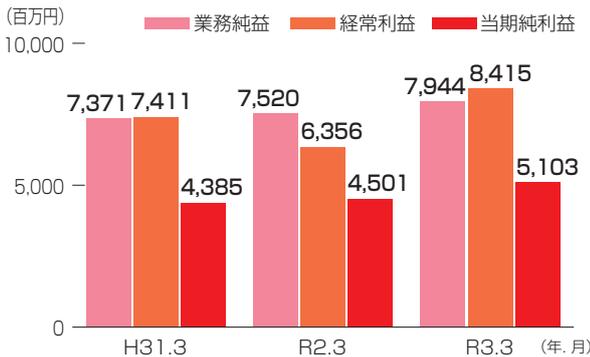
貸出金

貸出金は、新型コロナウイルス感染症に係る事業性融資を主体に推進を図った結果、期中190億円増加して、期末残高は3,294億円（前期比6.13%増加）となりました。



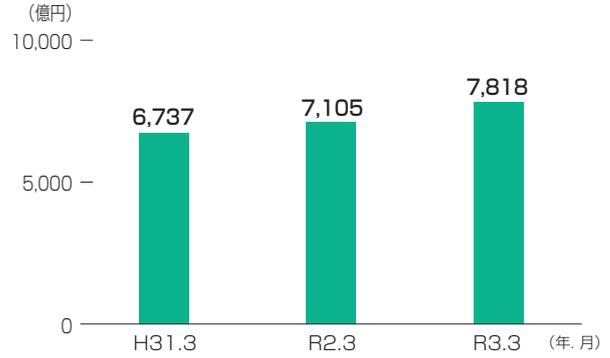
損益（業務純益・経常利益・当期純利益）

損益状況は、新型コロナウイルス感染症に係る事業性融資を主体とした資金ニーズに的確に対応し、お取引先数が拡大したことから、貸出金利息は前期比19百万円の減少に止まったこと、及び運用の多様化・高度化を図ったことにより有価証券利息配当金（除く投資信託解約損益）が前期比7億31百万円増加したことから、本業のもうけを示すコア業務純益（除く投資信託解約損益）は、68億72百万円（前期比8億64百万円増加）、業務純益は、79億44百万円（前期比4億24百万円増加）となりました。加えて、株式等売却益が前期比11億99百万円増加したこと、及び個別貸倒引当金繰入額が前期比4億73百万円減少したことを主因に、当期純利益は51億3百万円（前期比6億2百万円増加）を計上し、初めて50億円を上回りました。



有価証券

有価証券は、相場動向に注視し、安定的な収益を確保するため、運用の多様化・高度化に積極的に努め、機動的かつ慎重な運用を図った結果、期中713億円増加して残高は7,818億円となりました。

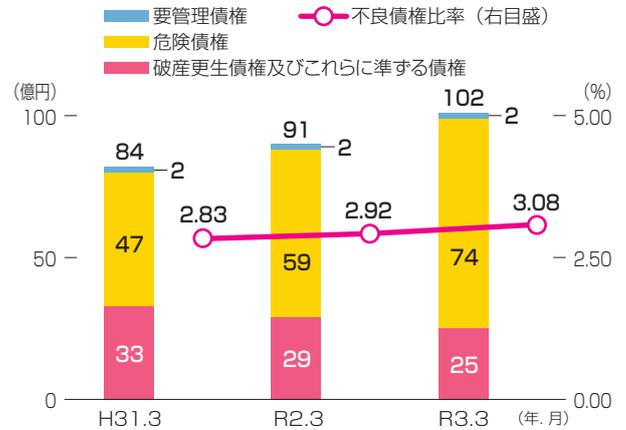


有価証券評価損益

有価証券の評価損益は、日経平均株価等が上昇し、円安となったものの、国内外の金利が大幅に上昇したことから、前期比83億75百万円減少し350億19百万円となりました。

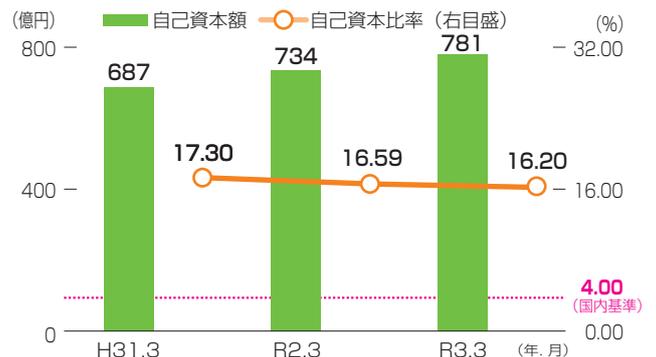
不良債権残高・不良債権比率（金融再生法ベース）

不良債権は、期末残高（金融再生法ベース）が102億24百万円（前期比10億95百万円増加）となりました。また、総与信残高に占める比率は3.08%（前期比0.16ポイント増加）となりました。



自己資本額・自己資本比率

自己資本額は、781億37百万円（前期比46億50百万円増加）となりました。自己資本比率は、自己資本の増加率をリスク資産の増加率が上回り、パーゼルⅢに基づく国内基準で16.20%（前期比0.39ポイント低下）でした。



（注）パーゼルⅢに基づく国内基準による値を記載しております。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2015年の「国連持続可能な開発サミット」で、国連に加盟するすべての国が2030年までに、持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) 達成に向け行動することが宣言され、その取組みが世界中で進められています。当組合では、地域の活性化・発展に努め、将来の世代に産業や環境を継承していく取組みを積極的に行っています。



Environment : 環境

- 環境保全
- 融資
- 投資

Social : 社会

- 本業支援
- 事業承継支援
- コロナ対策支援
- 雇用・労務・働き方改革支援
- 創業支援
- 知財金融
- 地域活性化
- 国際業務支援

Governance : 企業統治

- 法令等遵守体制について
- 基本方針
- 運営体制
- 具体的な取組み
- 今後予定しているSDGsの取組み



Environment ~企業活動をととした環境配慮~

環境保全

身近な行動をSDGsに紐づけた標語ポスターを作り、職員一人ひとりが、個人として自分のできるところからSDGsを実践しています。また、環境にやさしい新カルトンへの刷新や、タブレット端末の導入によるペーパーレス化の促進など、様々な取組みを行っています。



融資

環境問題を含め、持続可能な社会実現に向けた成長戦略を描く事業者さまへの支援も行っています。例としては、事業の持続可能性を高めることを目的に、デジタル技術の活用やカーボンニュートラル等、新たな事業価値の創造に係る資金需要があるお客さまには、成長戦略促進ローンをご用意しています。

けんしん BANK

成長戦略促進ローン

デジタル化投資、DX(デジタルトランスフォーメーション)による成長戦略

ウィズコロナ、ポストコロナ時代であるからこそ、足腰の強い企業として持続可能性を高めるために、ビジネスモデルの変革が求められる時代になりました。高速インターネットやクラウドサービス、人工知能(AI)などのIT(情報技術)の導入、並びにビッグデータを駆使した開発など、さまざまなデジタル活用が急速に進んでいきます。例えば、小売業のネット上での販売開始、テレワークへの対応をはじめ、業務の効率化、事業の拡大、業態転換、新分野への進出等、事業価値を高めていくことが大切になっています。

カーボンニュートラル、脱炭素社会に向けた成長戦略

2020年10月、日本は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、成長の機会と捉える時代に入りました。CO₂の回収・再利用、バイオマスプラスチックや紙製品への切替、次世代蓄電池技術などによる電化・電力のグリーン化、ドローンやロボットの導入による省電力化・温室効果ガス削減を行うなど、従来の発想を転換して積極的に対策を行うことが必要になっています。

投資

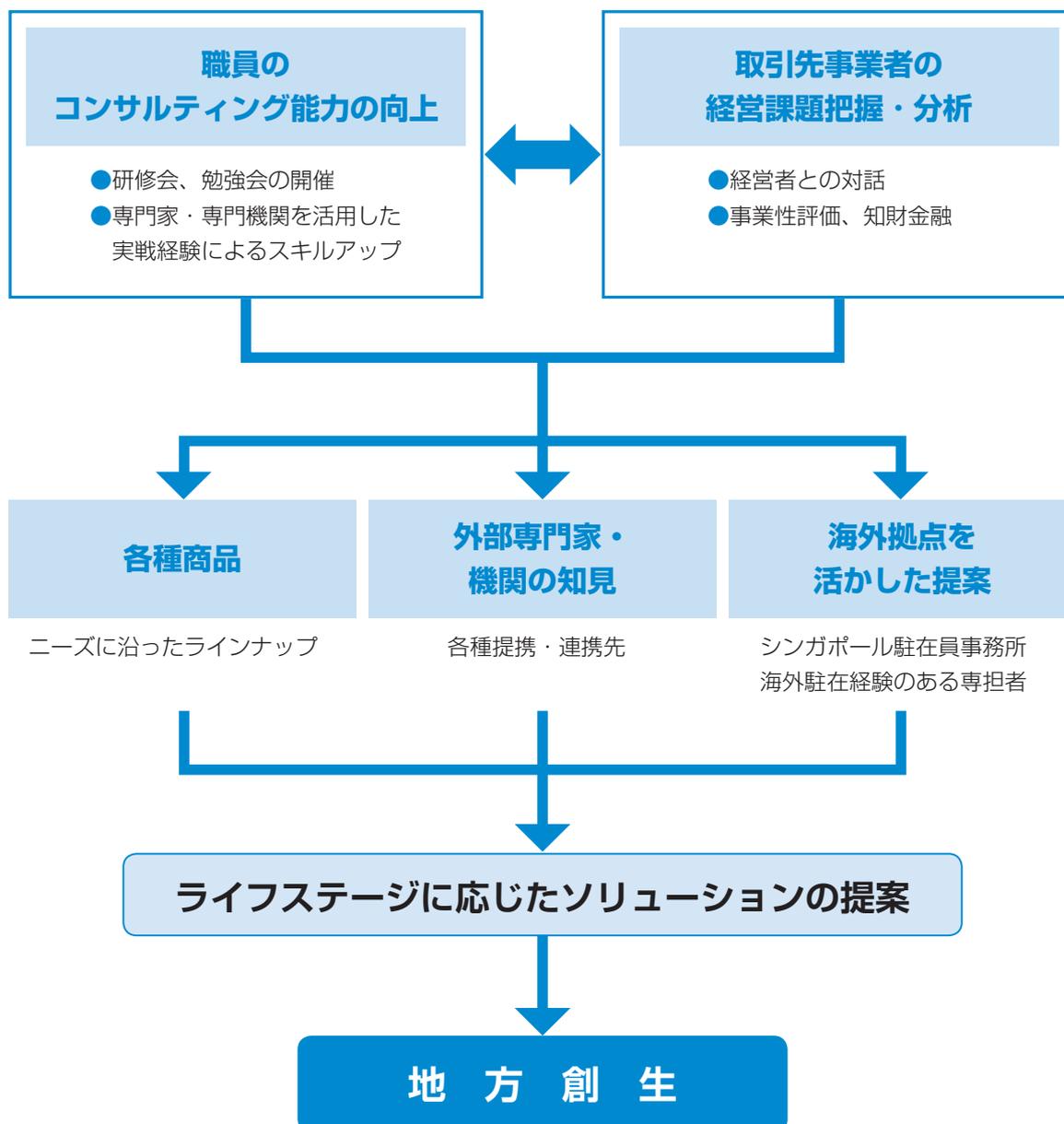
開発途上国支援や地球温暖化対策等、世界的な社会問題の解決や環境保全に対する取組みを目的に発行されるソーシャルボンド、ESG投資債、グリーンボンド等に積極的に投資しています。



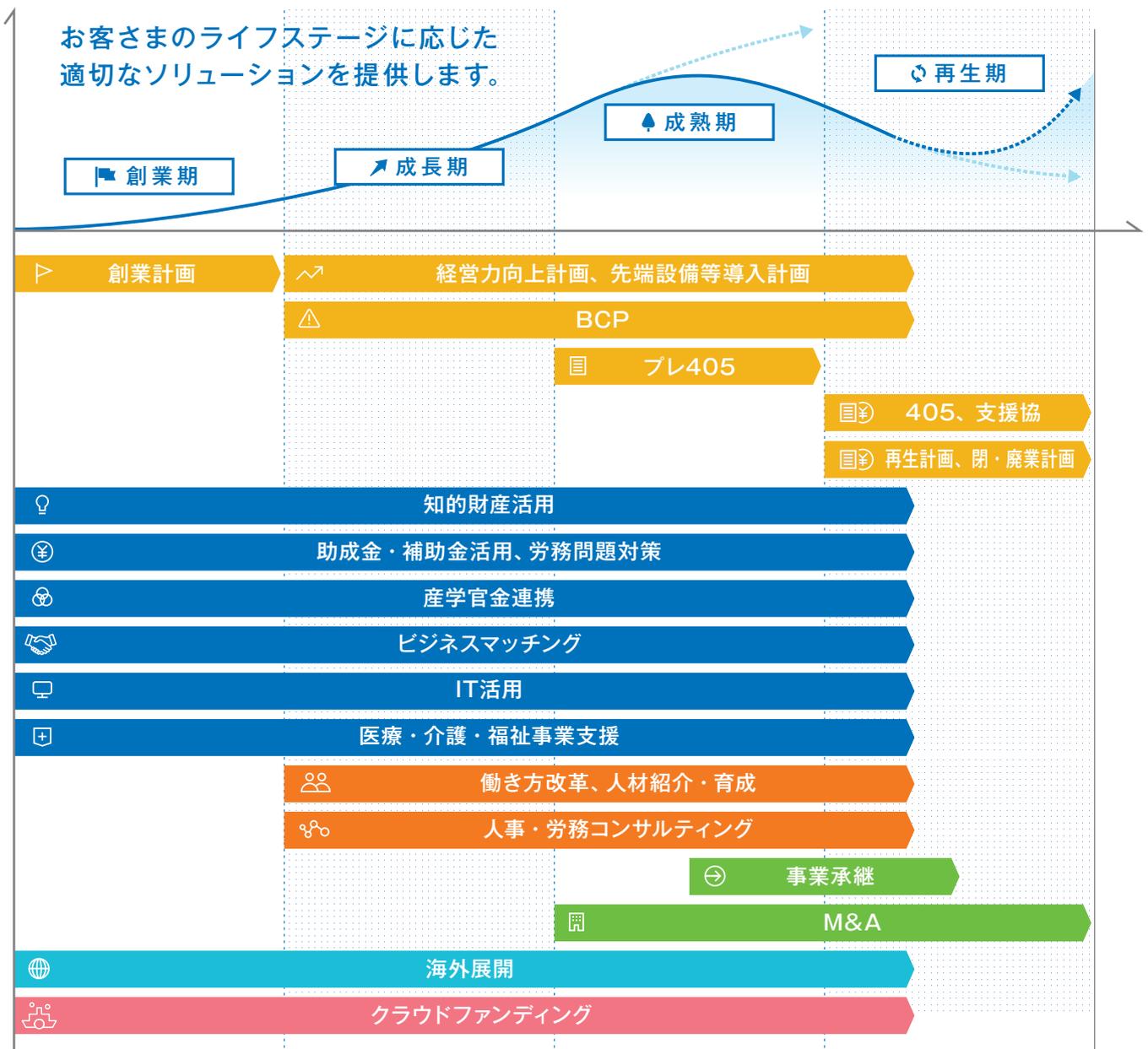


Social ～企業支援をととした地方創生～

お客さまが抱える多種多様な課題を解決することは、当組合単独では困難であるとの認識に基づき、より実効性の高い経営支援・改善の取組みを進めるため、外部機関や外部専門家と積極的に連携し、これを活用しています。また、お客さまの経営に関する「気づき」を促すため、年間を通じて各種セミナーや相談会等を実施しています。



ライフステージに応じたソリューションの提案



本業支援

新型コロナウイルス感染症の影響拡大もあり、お客さまに対する実効性ある本業支援が求められています。特に、コロナ禍における事業の維持・継続には、各種補助金や助成金の活用は効果的であることから、国などの施策をお客さまに広く周知するとともに、感染症対策を万全に行った上で個別相談会を開催するなど、補助金等の申請支援も積極的に実施しています。

また、お客さまの販路拡大を支援するため、令和2年11月に事業者の様々なニーズをインターネット上でマッチングする、ビジネスマッチングサイト「B-Line」への参加を開始しました。当該サイトは金融機関の取引先のみが登録できる会員制のビジネスマッチングサイトで、ニューノーマル時代における新たなビジネスマッチング手法として活用しています。

加えて、コロナ禍で、新たな資金調達手法やマーケティング手法として改めて注目を浴びているクラウドファンディングも積極的に活用しています。当組合の地域特化型クラウドファンディングサイト「Show Boat」による地域貢献や中小企業支援に向けた取組みが評価され、内閣府が認定する「令和元年度地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に選定され、令和2年5月に内閣府特命担当大臣（地方創生担当）表彰を受賞しました。

▶ 支援事例

令和2年度の代表的な事例として、自宅での医療的ケアを必要とする子供（医ケア児）の保護者に向けた、医療冊子や交流サイトを作るプロジェクトに取り組みました。起案者は実際に医ケア児を持つ親であり、自身が様々な疑問にぶつかり戸惑いを抱えながら医ケアを行う中で、同じような境遇にある保護者の不安を軽くしたいとの強い思いからプロジェクトを立ち上げました。当組合と起案者及びShow Boatの共同運営者である株式会社CREEKSが連携し、それぞれのネットワークを活かして情報発信を継続的に行い、2か月の募集期間で過去最高となる405人からの支援を受け、目標金額2,500千円に対し、計2,891千円が集まりました。障がいを抱えている方やその家族も安心できる社会を実現したいという社会的課題解決への支援を行うことで、当組合においてサステナブルファイナンスを展開した好事例となりました。



▶ 支援実績（平成29年2月～令和3年3月）

取組件数	37件 (内、目標額達成件数32件)
総支援金額	4,177万円 (内、達成による調達金額3,479万円)



完成した冊子「みんなで楽しむ医ケア生活」

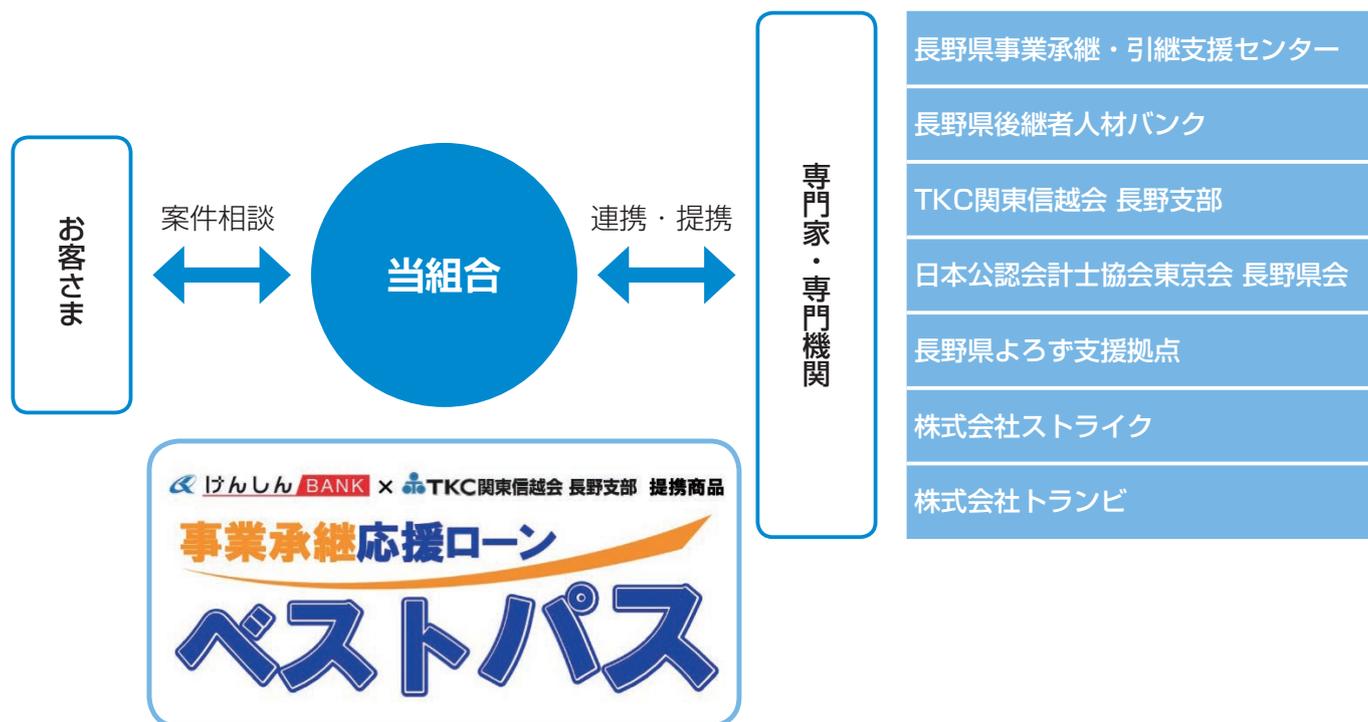
事業承継支援

中小企業等の事業承継は、サステナブルな社会の実現に向けた喫緊の課題であると捉え、長野県事業承継・引継ぎ支援センターやTKC窓口会員税理士等を活用したお客さまに対する支援を継続しています。特に、経営者保証が事業承継の阻害要因になっている場合には、同センターに配置されている経営者保証コーディネーターと連携し、事業承継時の経営者保証の解除に向けた取組みも積極的に行っています。

また事業者の第三者承継に係る課題に対しては、M&Aの専門機関である株式会社ストライクやインターネット上でM&Aのマッチングサイトを運用する株式会社トランビと業務提携し、有効に活用しています。

なお、事業承継支援を目的とした事業承継ローン「ベストパス」は、事業承継に係るご融資のみならず、連携しているTKC会員税理士等による無料相談サービスも付帯させ、様々な課題をワンストップで対応できる商品性となっています。

▶ 事業承継支援体制

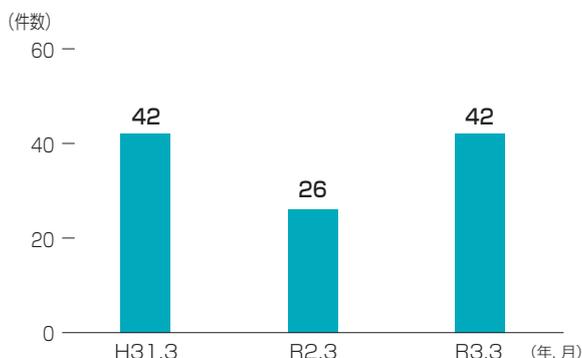


▶ 支援事例

70歳となった経営者に対する事業承継支援を実施しました。経営者にとって、親族ではない後継者への引継ぎ（従業員承継）にあたり、既往借入金の経営者保証が大きな課題となっていました。そこで、長野県事業承継・引継ぎ支援センターに配置されている経営者保証コーディネーターと連携のうえ、県制度融資の活用により、既往借入金に係る経営者保証を全て解除し、後継者に安心して引継ぎできる体制を整えました。

令和3年1月には無事に代表者を変更することとなり、サステナブルファイナンスにより円滑な事業承継支援を実施することができました。

事業承継支援先数



コロナ対策支援

経済活動に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症への対応については、お客さまに与える影響が非常に深刻であるとの危機意識のもと、資金繰り支援、金融支援に加え、本業支援を適切に実施できる態勢を構築し、迅速な支援に積極的かつ柔軟に対応しています。

▶ 支援メニュー

金融（資金繰り）支援	「新型コロナウイルスに係る相談窓口」の設置 柔軟かつ迅速な融資の実行、条件変更対応
本業支援	補助金、給付金等の迅速な情報提供
	無料個別相談会の実施
	長野県よろず支援拠点との連携 BCP策定支援

▶ 支援実績

新型コロナウイルス関連 新規融資	5,946件 747億47百万円
無料個別相談会	全82先に実施

▶ 支援事例

事例 ①

令和2年2月に「新型コロナウイルスに係る相談窓口」を設置し、営業店窓口及び専用電話による相談対応を開始しました。また、部店長・担当者による情報収集活動を徹底し、各営業店で集めた情報を本部で集約し、営業店に還元することで情報の共有化を図りました。さらに、新型コロナウイルス関連融資の一部分について、審査事務の効率化を図ることで、取引先事業者からの申出に対して迅速かつ柔軟に対応する体制を構築しました。

また、令和3年中に据置期間が終了し、元金返済開始となる新型コロナウイルス関連融資を借入している取引先事業者に対して、電話や訪問活動等により、現在の業況や資金繰り状況をヒアリングの上、運転資金を含めた増額借換や、借換による据置期間の延長及び返済額見直しの提案・対応を積極的に行いました。



電話や訪問活動等により、現在の業況借換による据置期間の延長及び返済額

事例 ②

関東経済産業局の「金融連携プログラム」や関東財務局長野財務事務所を通じて発信された、国や県、各市町村が実施する新型コロナウイルス感染症支援策の情報については、更新の都度、融資担当者や渉外担当者にその内容の理解を図り、いち早くお客さまへ情報提供しました。

また、新型コロナウイルス感染症に対する各種支援策や補助金・給付金の創設、制度変更を受け、令和2年6、7月に感染防止策を徹底したうえで長野県よろず支援拠点と連携し、県内8か所で54先に対し直接面談方式の無料個別相談会を実施しました。加えて、ポストコロナ・ウィズコロナにおける経済社会の変化に対応するため、新分野展開や業態転換など思い切った事業の再構築を検討する事業者を支援する「事業再構築補助金」が創設されたのを受け、令和3年3月にも同様に長野県よろず支援拠点と連携し、県内4か所で28先に対し同様の無料個別相談会を実施しました。

この無料個別相談会を、お客さまの課題、ニーズ発掘のためのキックオフミーティングと位置付け、その後も継続して外部専門家との連携によりお客さまの喫緊の課題解決に向け、伴走支援を実施しました。



雇用・労務・働き方改革支援

人材は企業にとって最も重要で大切な経営資源です。しかしながら、少子高齢化による生産年齢人口の減少などにより、中小企業等は、雇用の多様化や労務管理、働き方改革といった各種課題に対応することが求められています。加えて、現在のコロナ禍の影響により、その重要度や深刻度は一層増しています。当組合では、右記の5つの機関等との連携による4本の柱で、お取引先の雇用・労務・働き方改革に関する課題に対応したソリューションを提供し、地域社会における人材の好循環と地域経済の活性化を実現していきます。

課題等	連携先
1. 働き方改革、労務全般	長野労働局、株式会社エフアンドエム
2. 職業能力開発、高齢者・障害者雇用等	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部
3. 専門人材、副業・兼業人材等の雇用	長野県プロフェッショナル人材戦略拠点
4. 在籍型出向等による人材の有効活用	公益財団法人産業雇用安定センター長野事務所

▶ 支援事例

新型コロナウイルス感染症の影響拡大が、業種や事業規模に関係なく多くの事業者に影響を与え、経済活動の抑制や需要の喪失等により企業活動が縮小しています。アフター・コロナでの事業再開に備え、従業員の雇用を維持したいと考えるものの、余剰が生じて重荷になっている事業者は少なくありません。一方で、新型コロナウイルス感染症の特需等により人材不足が顕在化している事業者も見受けられます。

両者の課題解決に向けた橋渡し役を担うため、令和3年2月に県内金融機関としては初めて、公益財団法人産業雇用安定センター長野事務所と連携協定を締結しました。

これにより、お客さまへのソリューションの一つとして「在籍型出向」等を提案する体制を整え、連携締結後1か月間でお取引先6先に対する支援を実施しました。



創業支援

新規開業・新規創業（第二創業を含む）されるお客さまに対して、創業資金のご融資のみならず、外部専門機関等と連携した様々な支援を行っています。

株式会社日本政策金融公庫との協調による創業に特化した融資商品「アスタート」は、税理士・公認会計士と連携して創業計画書の作成をサポートするとともに、創業後の各種相談にも対応するなど、創業に関する課題をワンストップで対応する商品となっています。

また、長野県が「日本一創業しやすい県づくり」を掲げ、創業に関する情報の一元化と全県的な機運の醸成を図り、イノベティブな創業の促進を目指して組成した、「信州創業応援プラットフォーム」に構成機関として参加しています。行政等が行う各種セミナーやアクセラレーションプログラム等に関する情報発信を積極的に行い、お客さまに対するソリューションのひとつとして有効に活用しています。

創業・新事業支援融資実績



▶ 支援事例

「信州創業応援プラットフォーム」に構成機関として参画し、各種イベント、セミナー等を周知しています。また、株式会社日本政策金融公庫との協調による創業に特化した融資商品「アスタート」の取扱いにより、税理士・公認会計士と連携した創業計画書の策定サポートや創業後の各種相談対応など、創業に関する様々な課題をワンストップで解決する態勢を整えています。

令和2年度は、信州ITバレー構想の実現を目指す民間団体NICOLLAP（ニコラップ）が主催する「地域共創ラボ」に参加しました。金融機関からの参加は唯一であることから、創業等に対する金融的な側面からのアドバイス等を行うことができました。新規創業に向けた人材育成の実践により、ラボの参加者の中から新しいビジネスが立ち上がっています。



知財金融

知的財産（資産）がヒト・モノ・カネに加わる経営資源であるとの認識のもと、この知的財産に着目したお客さまの本業支援や融資を含む経営支援を「知財金融」と位置付けて取組みを行っています。新型コロナウイルス感染症の影響拡大もあり、中小企業が持続的に成長していくためには、今後ますます知的財産の重要性が高まっていくと考えられます。国の支援施策の有効活用や日本弁理士会東海会、INPIT長野県知財総合支援窓口等と連携しながら知的財産を切り口とした事業理解に努め、実効性ある支援に取り組んでいます。この

ような当組合の「知財金融」に向けた様々な取組みが評価され、令和3年2月には日本弁理士会が主催する第7回知的財産活用表彰において、支援機関の最高位となる「知的財産活用支援大賞」を受賞しました。



▶ 支援事例

特許庁「令和2年度 知財金融促進事業」に当組合が応募した3社が採択され、弁理士や中小企業診断士等専門家のサポートを受けながら、知的財産を切り口とした対象企業の事業理解に取り組み、職員の目利き力向上を図りました。当該事業理解により、企業活動の継続にあたり重要な課題が抽出されたお取引先があったことから、特許庁事業終了後、INPIT長野県知財総合支援窓口と連携して、課題解決に向けたフォローアップを実施しました。

また、関東経済産業局管内で10社に限って募集された「令和2年度チーム伴走型知財経営モデル支援事業」に、長野県で唯一、当組合が推薦した1社が採択されました。弁理士や中小企業診断士、ブランディングコンサルタントなどの専門家とともにチームを組成し、約半年間に亘り、対象企業の知的財産経営の定着に向けた支援を実施しました。

令和2年12月には連携協定を締結している日本弁理士会東海会との共催により「知財座談会」を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ハイブリッド型（本店の主会場とオンライン会場の同時開催）で、お客さま、弁理士、職員の総勢50名余が参加するクロスオーバー型セミナーとして実施しました。

第1部では、日本弁理士会東海会の弁理士による「Withコロナの中を進む企業」と題した基調講演を実施し、第2部の座談会では、参加した20社の経営者等を4つのグループ（主会場1班、オンライン3班）に分け、17名の弁理士と当組合職員が各グループに加わり、「我が社の宝探し」をテーマに、自社の強みとなる知的財産の活用などについてディスカッションを行いました。



地域活性化

令和3年3月、重要伝統的建造物群保存地区に指定されている塩尻市奈良井宿において、歴史的建造物の保存と、その活用による地域の賑わいを創出することを目的に、一般財団法人民間都市開発推進機構と共同で「ながのけんしん奈良井宿まちづくりファンド有限責任事業組合」を設立しました。国土交通省が推進する「マネジメント型まちづくり支援業務」への取り組みとして設立したもので、ファンド総額3億円は全国でも過去最大の資金規模となっています。

サステナブルファイナンスへの取り組みを通じ、地域の活性化・持続可能な発展に貢献し、将来世代への環境や産業の継承に向けた支援態勢を整えました。



国際業務支援

海外経験が豊富な専担者を配置し、シンガポール駐在員事務所、日本国内外の外部専門家・外部専門機関と連携しお客さまの海外事業の取り組み段階に応じて、下記の具体的な支援を行いました。

1. 専担者による営業店担当者との同行訪問を通じた、海外事業の展開ニーズ・取り組み段階の確認、課題の把握。
2. 課題解決に資する専門家の紹介。
3. シンガポール駐在員事務所、外部専門家・外部専門機関からの海外最新情報の収集・提供。
4. 外部専門家とお客さまとを繋ぐオンライン面談のアレンジ、及び情報収集支援。
5. 外部専門機関の無料サービスなどを活用したマーケティング支援。
6. 現地の銀行口座開設や資本金送金、会計事務所や建築業者等の紹介を含めた現地法人設立支援。
7. 外部専門家と連携した、ものづくり補助金「グローバル展開型」の採択支援。
8. 外部専門機関が開催するオンライン商談会等の紹介による販路開拓支援。
9. 海外事業を展開するために必要な金融支援。
10. 株式会社日本政策金融公庫と連携した「スタンドバイ・クレジット制度」を活用した、海外現地子会社への現地通貨建てでの金融支援。

▶ 支援事例

令和2年度は、ベトナムに現地法人設立を計画するお客さまに対し、事前調査段階での現地情報の提供、工業団地や会計事務所、現地コンサルタントなどの専門家の紹介による現地法人設立支援、ベトナムの銀行の紹介、口座開設支援等を行いました。

また、ベトナム現地法人設立に係る金融支援に加え、連携する株式会社エフアンドエムと協力し、ものづくり補助金「グローバル展開型」の採択に繋がったほか、日本本社の事業と一体で海外進出の計画策定支援を行う中で、本社事業の課題解決に繋がるビジネスマッチングを成立させ、一気通貫の支援を実施しました。

多様化する資金調達ニーズに対しては、株式会社日本政策金融公庫と連携した「スタンドバイ・クレジット制度」を活用し、お客さまの海外現地子会社2社に対し、現地通貨建てでの金融支援を実施しました。



実効性の高い経営支援等の取組みを進めるため、当組合において整備している業務提携及び連携先等
当組合において整備してある各種ツール（業務提携・連携先等）は以下のとおりです。

1. TKC関東信越会長野支部
2. 関東経済産業局（金融連携プログラム）
3. 国土交通省「建設産業生産性向上支援事業」
4. 信州ビジネスサポートプラットフォーム
5. 長野県中小企業再生支援協議会
6. 一般社団法人ASEF
7. 信州中小企業支援ネットワーク会議
8. 信州みらい応援ファンド投資事業有限責任組合
9. ALL信州観光活性化投資事業有限責任組合
10. 独立行政法人中小企業基盤整備機構
11. 長野県事業承継・引継ぎ支援センター
12. 長野県よろず支援拠点
13. 次世代信州農業マーケティングアカデミー及び、信州6次産業化推進協議会
14. ながの産業支援ネット
15. 「ふるさと投資」連絡会議
16. 長野県プロフェッショナル人材戦略拠点協議会
17. 田舎暮らし「楽園信州」推進協議会
18. 民間サービサー（複数社）
19. 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）
20. 昭和リース株式会社
21. 株式会社東京商工リサーチ（TSR）
22. 株式会社ストライク（M&A仲介会社）
23. 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）
24. 株式会社商工組合中央金庫
25. 株式会社日本政策金融公庫
26. アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区
27. 信州大学ものづくり振興会及び、信州大学食・農産業の先端（FAID）学際研究会
28. 株式会社信州TLO
29. 株式会社ワンモア
30. 株式会社CREEKS
31. セコム上信越株式会社
32. コイニー株式会社
33. 特許業務法人大谷特許事務所
34. INPIT長野県知財総合支援窓口
35. 株式会社Tポイント・ジャパン
36. 株式会社エフアンドエム
37. 株式会社トランビ
38. AREC・Fiiプラザ
39. 株式会社ローソン
40. 長野労働局
41. 特定非営利活動法人長野県ITコーディネータ協議会
42. 日本公認会計士協会東京会
43. 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部
44. 税理士法人名南経営
45. 日本弁理士会東海会
46. 三井住友海上保険株式会社
47. 長野県中小企業家同友会
48. 公益財団法人産業雇用安定センター長野事務所
49. ながのけんしん奈良井宿まちづくりファンド
有限責任事業組合

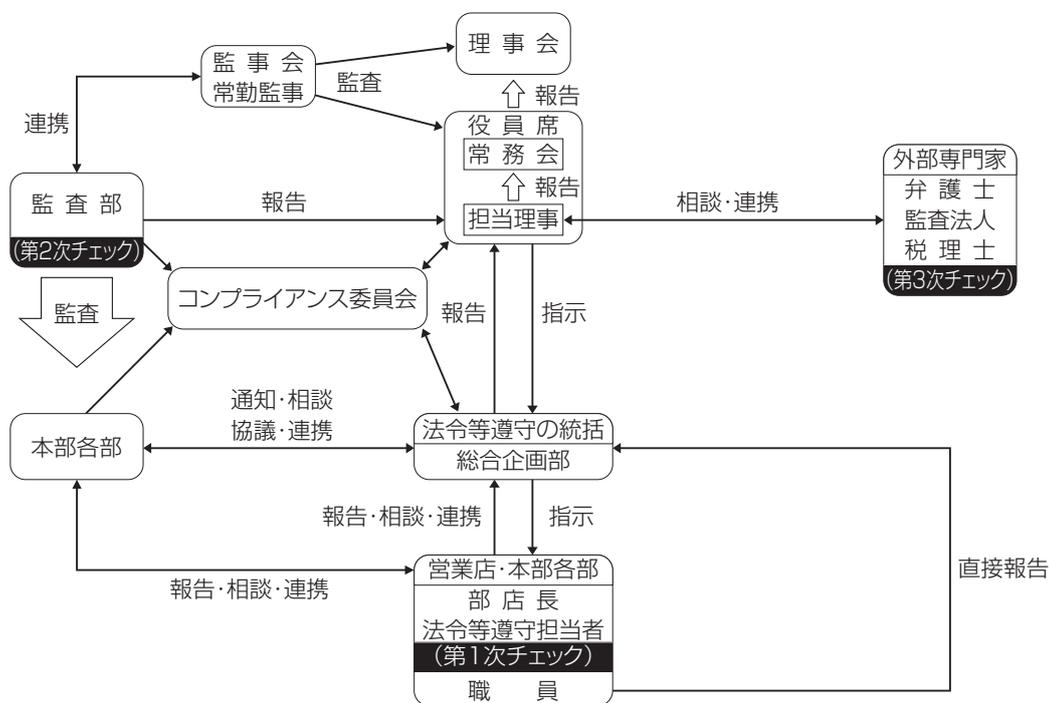


Governance ～企業統治に対する取組み～

法令等遵守体制について

金融機関の社会的責任と公共的使命に鑑み、健全な業務運営にはコンプライアンスを重視した透明性の高い経営が必要不可欠であると認識し、法令や社会的規範の遵守の徹底、企業倫理の確立に努めています。

法令等遵守体制図



基本方針

法令等遵守（コンプライアンス）とは、法令や組合内の規則、社会規範等、一般的に求められるルールやモラルを遵守することです。当組合は、自己責任原則に基づく健全経営に取り組む中で、自らの社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして捉えています。常に公正な職務を行い「信用」「信頼」の維持、向上に努め地域社会からの信頼をゆるぎないものにするため、法令等遵守体制を確立し、コンプライアンス重視の企業風土を職場内に醸成させることに努めています。

運営体制

総合企画部を法令等遵守に関する統括部署に位置付けるとともに各部店に法令等遵守の管理監督を行う部長と担当者を置き、法令等遵守方針・規程・基準等に基づきコンプライアンスを実践・管理しています。また、コンプライアンス委員会を置き、役職員の法令等遵守及び業務の適正な執行等の徹底を図り、コンプライアンス体制の整備、強化のための重要な事項について協議・検討を行うほか、必要に応じて常勤監事、会計監査人又は弁護士等から意見を求める体制を整えています。業務を遂行するにあたっては、役職員全員に「諸規程集」及び「事務取扱規程集」を配布し、組合内の規程、権限、事務手続等を明確化するとともに、職務に応じた通信教育の実施及び業務内容に応じた研修会を開催し、さらに、人事制度の中でコンプライアンスの外部試験合格を義務化して、職員の知識・倫理の向上に努めています。

具体的な取り組み

- お客さまに信頼される金融のプロを育成するため、入組前の内定者研修に始まり、入組後の基礎研修、実務研修等の集合研修、さらに配属先では実務指導員がマンツーマンで教育にあたり、業務やコンプライアンス知識等の早期習得を目指します。
- 業務別・職能別・階層別の研修、外部教育機関が開催する研修会への職員派遣等、研修制度が充実しています。私たちは、地域のみなさまから頼りにされる金融のプロとして、日頃から金融に関する法務・財務等の知識の習得に取り組んでいます。
- 当組合の「法令等遵守の状況」、「顧客保護等の対応」、「苦情・トラブル対応」、「不正・不祥事件未然防止」等を総合監査の重点監査項目として、営業店の人材育成の取り組み状況を検証しています。
- 法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいます。
- 廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいます。

今後予定しているSDGsの取り組み

- 人生100年時代の到来を見据え、すべての世代に安心を与えるため、医療・介護だけでなく障がい者福祉事業者に対する支援の取り組みを強化し、全世代型社会保障制度の構築に寄与できるような金融支援を行います。
- オンラインシステム更改時に、低消費電力化機器を選定し、消費電力を従来機器比約50%削減を目指します。
- 紙の資料等については電子化を推進し、引き続きペーパーレス化を進めていきます。
- SDGsを多くのみなさまに知ってもらうための取り組みを継続します。

役員一覧 (理事及び監事の氏名・役職名)

(令和3年6月25日現在)

理 事

理 事 長 (代表理事)	黒 岩 清
副理事長 (代表理事)	大 塚 寛
専務理事 (代表理事) (経営支援部長委嘱)	林 智 成
専務理事 (代表理事) (人事部長委嘱)	中 澤 資 長
常務理事 (総合企画部長委嘱)	大 野 勲
常務理事 (営業統括部長委嘱)	青 木 照 明
常勤理事 (システム部長委嘱)	木 戸 岡 孝 浩

理 事	小 林 博 文
理 事	中 野 武
理 事	井 口 政 徳
監 事	
常勤監事	若 林 一 穂
監 事	小 松 克 人
監 事 (員外)	倉 崎 亜 希 子

◇ 当組合は、職員出身者以外の理事・監事4名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

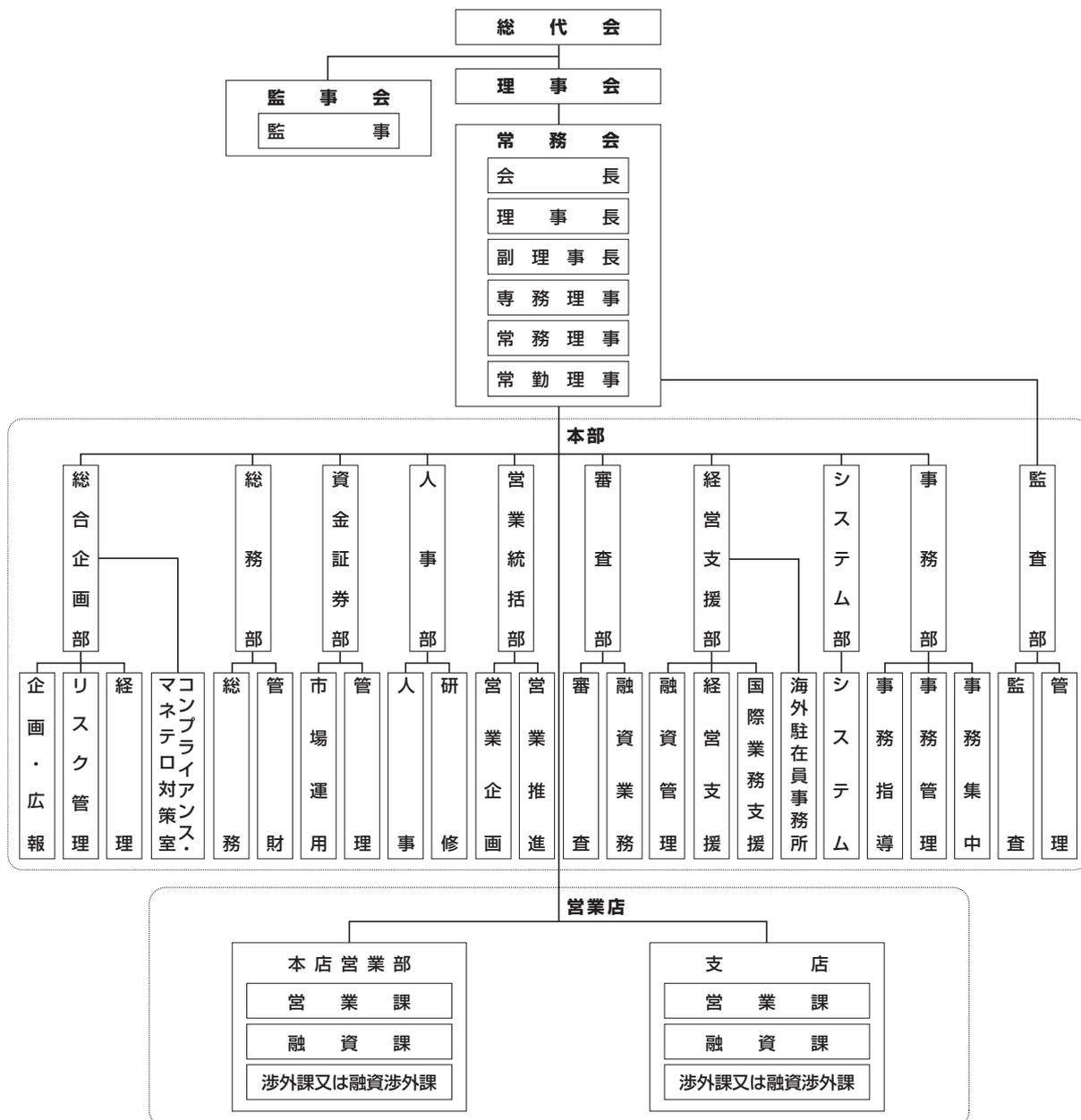
会計監査人の氏名又は名称

(令和3年6月25日現在)

有限責任監査法人トーマツ

事業の組織

(令和3年6月25日現在)



総代会の仕組みと機能

信用組合は、中小規模事業者及び勤労者等によって組織される協同組織による金融機関です。当組合は、組合員数が大変多いため、組合員の総意を適正に反映するため、総会に代えて総代会を設けています。

この総代会は、決算、定款等規約の変更及び役員を選任等重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されます。

また、当組合では、総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営努力に取り組んでおります。

総代の選考方法

●総代の任期・定数

総代の任期は2年です。

総代の定数は、100人以上110人以内で、組合員数に応じて各選挙区ごとに定められております。令和3年3月31日現在総代数は108人で、組合員数は131,593人です。

●総代の選考手続き

総代の選考手続きは、選挙区ごとに無記名・自署・1人1票（連記式）による組合員の選挙に基づき、選出されます。

総代会の決議事項等

令和3年6月25日長野市新田町の長野県信用組合本店において第67回通常総代会を開催し、次のとおり承認議決されました。
報告事項

第67期事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案 第67期剰余金処分案承認の件

第2号議案 第68期事業計画及び収支予算（案）審議の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 理事・監事それぞれ全員任期満了に伴う改選の件

第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

総代の氏名（50音順：敬称略）

（令和3年6月25日現在）

選挙区(営業店)	定数	総代氏名	選挙区(営業店)	定数	総代氏名	選挙区(営業店)	定数	総代氏名		
本店営業部	8	伊藤 隆三 ⑥	高田支店	1	村上 義徳 ⑬	松本支店	5	安保 充彦 ⑤		
		塩沢 均 ③			更埴支店			1	塚原 功 ④	田中 孝明 ②
		高見澤秀茂 ③			戸倉支店			1	宮原 廣 ③	萩野 右始 ⑩
		竹内 宏行 ⑩	坂城支店	5	栗田 有樹 ②			増田 道憲 ⑩		
		夏目 潔 ⑩			小宮山俊夫 ②			望月 宗敬 ⑤		
		服部 俊直 ③			佐藤 洋子 ④			城東支店	1	西浦 翔 ①
		増子 桂介 ②			鈴木 雅視 ⑥			松本南支店	1	松岡 紀夫 ⑬
		(株)Jホールディングス ⑨			吉満 高広 ①			松本西支店	1	藤本 博史 ⑥
		市川 進一 ⑥			石田 紘寿 ⑤			塩尻支店	1	浜 行雄 ①
東支店	2	岩野 仁 ⑫	上田支店	5	北川 量三 ④	木曾支店	1	鈴木 勝博 ④		
		小田切 健 ⑩			高橋 裕 ③	村井支店	1	渡邊 晋 ①		
松代支店	2	湯本 宣成 ⑩	神科支店	1	宮下 勝久 ⑧	岡谷支店	4	上條 重信 ⑰		
古牧支店	1	若林 健史 ⑱			丸子支店			1	柳原 昭彦 ③	黒畑 悦良 ①
		浦野 忠 ⑤	望月支店	2	市川 英雄 ⑥			高橋太喜彦 ⑧		
飯山支店	4	上村 力 ⑱			黒柳 貞夫 ⑫			吉澤 正 ⑦		
		斎藤 仁孝 ②	金澤 平和 ④	諏訪支店	3	岩波 寿亮 ④				
		吉越 明人 ⑦	前田 博志 ⑨			筒井 俊文 ④				
高木 光吉 ①	吉澤 正宣 ③	永田 弘幸 ⑧								
山ノ内支店	2	田中 篤 ⑪	小諸支店	3	篠原 政和 ⑧	茅野支店	4	田村 秀夫 ①		
		藏谷 伸一 ⑥			藤井 淳夫 ⑩			宮坂 義政 ②		
中野支店	4	高木 和敏 ⑩	野沢支店	3	望月 哲男 ⑨			下諏訪支店	1	両角美智代 ②
		山口 俊夫 ⑦			古越 道夫 ⑤					矢崎 貞和 ①
		山田 公男 ⑪			松澤 庄次 ⑬	森田 政彦 ⑤				
須坂支店	5	太田 哲郎 ⑦	軽井沢支店	1	網島由紀子 ②	諏訪南支店	1	三枝 武春 ⑤		
		土屋 勅夫 ⑧	上田原支店	1	星野 巖 ①	伊那支店	1	向山 賢悟 ②		
		半谷 雅典 ⑦	岩村田支店	2	長岡 義明 ⑩	駒ヶ根支店	1	松崎堅太朗 ③		
		本藤 浩史 ③	立科支店	1	中村 孝弘 ①	飯田支店	3	岩崎 愈 ⑩		
		山崎 喜彰 ②	庄内支店	1	小林 昇 ⑧			長坂 亘治 ③		
篠ノ井支店	1	長橋 俊哉 ①	穂高支店	1	井内 猛男 ⑤	西澤 良斉 ②				
吉田支店	1	竹原 一夫 ⑱	大町支店	3	坂中 正男 ⑧	鼎支店	1	伊佐治敏夫 ⑫		
若里支店	2	大内 健一 ③			西山 秀一 ③	八幡支店	1	平沢 治司 ⑦		
		矢木 健一 ⑪			小林 知之 ①	宮川支店	2	大川 哲 ③		
須坂南支店	1	垂沢 稔 ⑥	安曇野支店	4	中澤 善則 ①	箕輪支店	1	杉本 浩美 ②		
中越支店	2	佐藤 彰治 ⑦			中野 武 ③			宮原 友保 ⑩		
		仁科 良三 ③			八木 誠 ④	合計		108人		
中野西支店	1	永井美代作 ⑧								
更北支店	1	瀧本 孝宏 ③								

(注)氏名の後ろの数字は、総代就任回数です。

主要な事業の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
2. 貸出業務
 - (1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
 - (2) 手形の割引

商業手形の割引を取り扱っております。
3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4. 内国為替業務

振込及び代金取立等を取り扱っております。
5. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国為替取引(外国送金、外貨預金等)を行っております。
6. 附帯業務
 - (1) 代理業務
 - ア. 株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、全国信用協同組合連合会等の代理貸付業務
 - イ. 日本銀行の歳入復代理店業務
 - (2) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)オリックス銀行株式会社
 - (3) 国債等の引受け及び引受国債等の募集取扱業務
 - (4) 債務の保証業務
 - (5) 地方公共団体の公金取扱業務
 - (6) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
 - (7) 保護預り及び貸金庫業務
 - (8) 両替業務
 - (9) 有価証券の貸付
 - (10) 金銭債権の取得又は譲渡
 - (11) 投資信託の窓口販売
 - (12) 保険商品の窓口販売
 - (13) 共済商品の窓口販売
 - (14) 確定拠出年金受付業務
 - (15) 金融商品仲介業務
 - (16) 電子債権記録業に係る業務

報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	92	180
監事	14	20
合計	106	200

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事10名、監事3名です。

注3. 上記以外に支払った使用人兼務役員2名の使用人分の報酬は、15百万円であります。

注4. 上記以外に支払った役員賞与金は、理事86百万円、監事6百万円であります。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

けんしんBANK DISCLOSURE 2021.3

資料編

DATA

財務資料

経理・経営内容……………27

不良債権等の情報

不良債権等の情報……………34

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等……………35

その他

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…41

金融仲介機能のベンチマーク……………42

お客さま本位の業務運営についての基本方針・KPI……………43

地域貢献への取組み……………44

各種問い合わせ先……………46

リスク管理体制……………47

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	令和2年3月期 (令和2年3月31日現在)	令和3年3月期 (令和3年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	11,608	12,768
預け金	48,028	44,486
有価証券	710,501	781,892
国債	168,472	215,450
地方債	2,108	2,808
社債	207,168	248,488
株式	4,069	4,829
その他の証券	328,682	310,315
貸出金	310,433	329,493
割引手形	3,225	2,264
手形貸付	20,255	16,175
証書貸付	230,675	262,852
当座貸越	56,276	48,201
その他資産	7,557	43,160
未決済為替貸	34	141
全信組連出資金	1,900	1,900
未収収益	2,294	2,562
未収金	2,085	37,428
その他の資産	1,242	1,128
有形固定資産	15,030	14,378
建物	6,316	5,905
土地	6,980	6,933
建設仮勘定	854	277
その他の有形固定資産	879	1,262
無形固定資産	884	1,634
ソフトウェア	274	207
ソフトウェア仮勘定	229	1,047
その他の無形固定資産	379	379
債務保証見返	1,165	1,225
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△5,062 (△4,116)	△5,469 (△4,411)
資産の部合計	1,100,147	1,223,571

(単位:百万円)

科 目	令和2年3月期 (令和2年3月31日現在)	令和3年3月期 (令和3年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	924,464	952,145
当座預金	9,561	11,262
普通預金	199,610	236,303
貯蓄預金	446	517
通知預金	3,654	364
定期預金	698,672	690,342
定期積金	11,034	11,420
その他の預金	1,483	1,934
借入金	47,800	158,300
借入金	47,800	158,300
その他負債	17,398	4,108
未決済為替借	81	84
未払費用	338	301
給付補填備金	1	1
未払法人税等	1,838	3,058
前受収益	119	138
払戻未済金	5	11
資産除去債務	86	88
その他の負債	14,926	424
賞与引当金	400	391
役員賞与引当金	90	90
退職給付引当金	1,720	1,701
役員退職慰労引当金	79	98
睡眠預金払戻損失引当金	257	196
偶発損失引当金	100	132
繰延税金負債	7,816	5,938
債務保証	1,165	1,225
負債の部合計	1,001,292	1,124,328
(純資産の部)		
出資金	1,040	1,028
普通出資金	1,040	1,028
利益剰余金	72,151	77,244
利益準備金	1,046	1,040
その他利益剰余金	71,105	76,204
特別積立金	66,601	71,091
当期末処分剰余金	4,504	5,113
組合員勘定合計	73,191	78,273
その他有価証券評価差額金	25,663	20,969
評価・換算差額等合計	25,663	20,969
純資産の部合計	98,854	99,242
負債及び純資産の部合計	1,100,147	1,223,571

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	令和2年3月期 (平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで)	令和3年3月期 (令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで)
経常収益	19,970	26,003
資金運用収益	16,464	16,907
貸出金利息	4,955	4,935
預け金利息	53	55
有価証券利息配当金	11,412	11,876
その他の受入利息	43	39
役務取引等収益	483	490
受入為替手数料	216	214
その他の役務収益	267	275
その他業務収益	2,783	7,177
国債等債券売却益	2,746	7,158
その他の業務収益	36	18
その他経常収益	238	1,428
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	227	1,426
その他の経常収益	10	1
経常費用	13,613	17,587
資金調達費用	334	231
預金利息	332	282
給付補填備金繰入額	2	1
借入金利息	0	△52
役務取引等費用	1,100	1,055
支払為替手数料	95	89
その他の役務費用	1,005	965
その他業務費用	1,257	6,095
国債等債券売却損	1,253	3,285
国債等債券償却	—	2,805
その他の業務費用	4	4
経費	9,151	9,135
人件費	5,463	5,499
物件費	3,317	3,229
税金	371	406
その他経常費用	1,768	1,069
貸倒引当金繰入額	1,269	542
株式等売却損	193	423
株式等償却	15	—
その他の経常費用	288	103
経常利益	6,356	8,415
特別利益	19	0
固定資産処分益	19	0
特別損失	30	58
固定資産処分損	—	10
減損損失	30	47
税引前当期純利益	6,345	8,357
法人税、住民税及び事業税	2,046	3,342
法人税等調整額	△201	△88
法人税等合計	1,844	3,253
当期純利益	4,501	5,103
繰越金(当期首残高)	2	9
当期末処分剰余金	4,504	5,113

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	令和2年3月期 (平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで)	令和3年3月期 (令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで)
当期末処分剰余金	4,504	5,113
繰越金(当期首残高)	2	9
当期純利益	4,501	5,103
利益準備金限度超過額取崩額	5	11
合計	4,509	5,124
剰余金処分量	4,500	5,120
普通出資に対する配当金	10	10
(年1%の割合)	(年1%の割合)	(年1%の割合)
特別積立金	4,490	5,110
繰越金(当期末残高)	9	4

継続企業の前提の重要な疑義

該当ありません。

法定監査の状況

当組合は、有限責任監査法人トーマツより令和3年5月21日付で「協同組合による金融事業に関する法律」による監査証明を受けております。

代表理事の確認

私は、当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度(第67期)の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月28日
長野県信用組合

理事長 黒岩 清

貸借対照表（令和3年3月期）

注記事項

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他の有形固定資産	4年～8年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、担保の処分が見込められ保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）が一定額以上の債務者に係る債権については、将来の債権の元本回収及び利息受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率率で割り引いた金額と非保全額との差額を貸倒引当金として計上しております（キャッシュ・フロー見積法）。非保全額が一定額未満の債務者に係る債権については、3年間の貸倒実績の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。

貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間又は1年間の貸倒実績の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて決定した予想損失率により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 貸与引当金は、職員への貸与の支払いに備えるため、職員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員貸与引当金は、役員への貸与の支払いに備えるため、役員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると見込まれる額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額を損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の変異年度から損益処理

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型企業年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

 - 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）

年金資産の額	326,130 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	282,169 百万円
差引額	43,960 百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

4.609 %
 - 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高20,484百万円及び別途積立金64,445百万円であり、本制度における過去勤務費用の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書上、特別掛金87百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致いたしません。
 - 令和3年3月31日現在の退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△1,618 百万円
未認識数理計算上の差異	△82 百万円
退職給付引当金	△1,701 百万円
 - 令和2年度の退職給付費用の内訳

勤務費用	101 百万円
利息費用	3 百万円
数理計算上の差異償却額	△5 百万円
厚生年金基金掛金	313 百万円
 - 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.255 %
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 41 百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 19,005 百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は511百万円、延滞債権額は9,480百万円であり、また、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は該当ありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定返済日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は207百万円であり、また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,200百万円であり、また、上記16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額金額は2,264百万円であり、

- 担保に提供している資産は次のとおりであります。

担保提供している資産	有価証券	176,746百万円
担保資産に対応する債務	借入金	158,300百万円

上記のほか、公金取扱い、日本銀行歳入復代理店取引、為替決済、全国信用組合保障基金、当座借越担保、受入れのために、預け金30,530百万円、及びその他の資産1百万円を担保提供しております。
- 出資10社以上の純資産額は96,473円74銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金及び有価証券であります。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当組合は、融資事務取扱規程及び信用リスク管理要綱に従い、与信について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備して運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び総合企画部によって行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、総合企画部において、信用格付業者の格付・信用情報及び時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理

当組合は、ALMによって金利及び為替リスクを含む価格の変動リスクを管理しております。リスク管理規程及び市場リスク管理要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理方針に基づき、常務会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理方針に基づき、理事会等の監督の下、預け金有価証券等運用規程、市場運用資金計画書等に従って行われております。

市場運用商品の購入等を行う資金証券部では、投資限度額を遵守し、事前審査を行うほか、継続的なモニタリングを通して金利及び価格変動リスクのコントロールに努めております。

日常的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間及び価格変動リスクを総合的に把握し、バリュエーション・リスク分析等（以下「VaR分析」という）によりモニタリングを行い、ポジション格及びリスク・リミットの遵守状況等を、ALM委員会を通じて月次ペースで常務会に報告しております。
 - 市場リスクに係る定量的情報

当組合においては、主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスク並びに価格変動リスクの影響を受ける主要な金融商品は、預け金、有価証券、貸出金及び預金積金であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、以下のとおり定量的な分析を行っております。

 - 有価証券

当組合では、「有価証券」のうち、債券、外国証券、株式の市場リスク量をVaR分析により月次で計測し、リスク量がリスク限度枠の範囲内となるように管理しております。

当組合のVaR分析は、金利（債券）は分散共分散法、為替（外国証券）はモンテカルロ法、投資信託はインデックスによるモンテカルロ法、株式はTOPIXによるモンテカルロ法によりベータ値で算出しており、いずれも保有期間60営業日、信頼水準99%（信頼区間2.33σ）、観測期間25営業日で算出しております。令和3年3月31日（当事業年度の決算日）現在で相関を考慮した当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、1,767.5百万円であり、

なお、当組合では、計測した市場リスクの保有期間60営業日のリスク量と、実際の為替・株・金利変動を反映させた保有期間60営業日の期間損益を比較し、リスク計測モデルの信頼性を検証するバック・テストを実施しております。具体的には、債券・為替・株式等の期間損益が、検証対象の前月末時点から算出したリスクファクターごとのVaRに収まっているかを確認しておりますが、令和2年度に関して実施したバック・テストの結果、期間損益の変動がVaRを超えた回数は0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられます。ただし、VaRは観測期間に含まれる過去の相場変動から統計的に算出した変動（ボラティリティ）と一定の発生確率（信頼水準）での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が急変する状況下におけるリスクは十分に捕捉できない場合があります。
 - 有価証券以外の金融商品

当組合では、有価証券を除く「預け金」、「貸出金」、「預金積金」及び「その他調達」について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%上昇したものと想定した場合、預け金は516百万円、貸出金は12,488百万円、預金積金は32,105百万円、その他調達は2,310百万円、それぞれ時価が減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して中長期的な資金管理を行うほか、短期的には資金繰り状況を把握して流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によって場合、当該価額が異なることでもあります。
 - 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2）参照）

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金	12,768	12,768	-
(2) 預け金	44,486	44,489	2
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	96,519	102,599	6,079
その他の有価証券	685,011	685,011	-
(4) 貸出金（※1）			
貸倒引当金	△5,455		
	324,037	325,549	1,512
金融資産計	1,162,824	1,170,417	7,593
(1) 預金積金	952,145	952,176	31
(2) 借入金	158,300	158,300	-
金融負債計	1,110,445	1,110,476	31

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金

現金については、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利を割引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から28.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率を割引いて、時価を算定しております。なお、返済期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する償権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積立

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	144
組合出資金(※2)	216
合計	361

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金(全信組連出資金等)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	42,486	2,000	-	-
有価証券	-	78,269	18,250	-
満期保有目的の債券 その他の有価証券の うち満期があるもの	78,206	205,110	142,063	199,806
貸出金(※2)	58,109	113,741	63,253	36,444
合計	178,802	399,121	223,566	236,251

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものは1年以内に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する償権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 預金積立、借入金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積立(※1)	856,818	95,927	-	-
借入金	158,300	-	-	-
合計	1,015,118	95,927	-	-

(※1) 預金積立のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	96,519百万円	102,599百万円	6,079百万円
小計	96,519	102,599	6,079
合計	96,519	102,599	6,079

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	3,295百万円	2,218百万円	1,077百万円
債券	278,119	266,678	11,440
国債	70,930	62,728	8,201
地方債	1,390	1,372	17
社債	205,798	202,576	3,221
その他	268,432	246,952	21,480
小計	549,848	515,848	33,999

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	1,388百万円	1,491百万円	△102百万円
債券	92,108	93,354	△1,245
国債	48,000	48,000	△0
地方債	1,418	1,420	△1
社債	42,689	43,933	△1,243
その他	41,666	45,377	△3,710
小計	135,162	140,222	△5,059
合計	685,011	656,071	28,939

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

なお、上記の差額から繰延税金負債7,970百万円を差し引いた額20,969百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の期末日時価が取得原価又は償却原価の50%以下下落した場合は、その下回相当分を減損処理することとしております。また、個々の銘柄の当事業年度末における時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、回復可能性の判定の対象とし、減損処理の要否を判断することとしております。

当事業年度において、その他有価証券の時価のある事業債について2,805百万円の減損処理を行っております。

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損	
901,649百万円	8,582百万円	3,707百万円		
28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	67,017百万円	177,097百万円	93,674百万円	128,957百万円
国債	50,007	84,979	44,283	36,179
地方債	427	962	1,418	-
社債	16,582	91,156	47,972	92,777
その他	11,188	106,282	66,639	70,848
合計	78,206	283,380	160,313	199,806

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、133,041百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のものが106,035百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額を減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,137百万円
賞与引当金損金算入限度額超過額	107
退職給付引当金損金算入限度額超過額	469
減価償却費損金算入限度額超過額	644
減損損失否認	345
有価証券償却損金不算入額	834
その他	419
繰延税金資産小計	3,959
評価性引当額	△1,923
繰延税金資産合計	2,035
繰延税金負債	
資産除去債務	3
その他有価証券評価差額金	7,970
繰延税金負債合計	7,974
繰延税金負債の純額	5,938百万円

31. 表示方法の変更

(1) 前事業年度まで流動資産「その他の資産」に含めて表示しておりました「未収金」は、当事業年度において総資産の100分の1を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度末の「未収金」は2,085百万円です。

(2) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

32. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

貸倒引当金 5,469百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として、6.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、今後貸出金等の信用リスクに多大な影響を及ぼす可能性があることを想定しておりますが、当事業年度末において、当該想定に重要な変更はなく、当該想定範囲で、債務者によってその程度は異なるものの、特定債務者向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、当該影響から予想される損失に備えるため、新型コロナウイルス感染症の影響により業績悪化が生じている債務者について、今後の債務者の経営状況の悪化又は回復の可能性や事業の継続可能性を評価し、債務者区分を決定するとともに、その債務者区分に応じた貸倒引当金を計上しております。

当事業年度末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高く、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において貸倒引当金は増減する可能性があります。

損益計算書(令和3年3月期)

注記事項

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純利益 4,906円58銭
- 当組合は、事業用店舗、遊休資産等の固定資産について、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、割引(前)将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額47百万円(土地12百万円、建物7百万円、その他の有形固定資産27百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

場所	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗等	土地	12
		建物	7
	所有建物	その他の有形固定資産	10
		その他の有形固定資産	2
	遊休資産	2か所	4
合計			47

当組合は、事業用店舗については、原則として支店をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各資産をグルーピングの単位としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額及び使用価値としております。正味売却価額は、路線価に基づき算定しており、使用価値を算定する際の割引率は0.032%であります。

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
利益					
経常収益	20,959	17,955	19,113	19,970	26,003
経常利益	5,739	6,166	7,411	6,356	8,415
当期純利益	4,048	4,387	4,385	4,501	5,103
残高					
預金積金残高	907,849	915,813	918,912	924,464	952,145
貸出金残高	279,055	283,795	295,510	310,433	329,493
有価証券残高	633,573	672,966	673,797	710,501	781,892
高					
総資産額	1,007,528	1,024,272	1,053,436	1,100,147	1,223,571
純資産額	80,969	77,988	90,782	98,854	99,242
単体自己資本比率	19.06%	17.91%	17.30%	16.59%	16.20%
出資総額	1,057	1,052	1,046	1,040	1,028
出資総口数	1,057,064口	1,052,584口	1,046,040口	1,040,191口	1,028,697口
出資に対する配当金	10	10	10	10	10
職員数	714人	721人	682人	694人	696人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
 2. 職員数には、アルバイト、パート及び被出向の職員は含んでおりません。
 3. 単体自己資本比率は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

組合員の推移

(単位:人)

	令和2年3月期	令和3年3月期
個人	118,783	118,215
法人	13,134	13,378
合計	131,917	131,593

業務粗利益及び業務純益等

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
資金運用収益	16,464	16,907
資金調達費用	334	231
資金運用収支	16,130	16,675
役務取引等収益	483	490
役務取引等費用	1,100	1,055
役務取引等収支	△617	△565
その他業務収益	2,783	7,177
その他業務費用	1,257	6,095
その他の業務収支	1,525	1,081
業務粗利益	17,038	17,192
業務粗利益率	1.70%	1.54%
業務純益	7,520	7,944
実質業務純益	7,886	8,057
コア業務純益	6,393	6,989
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	6,007	6,872

- (注) 1. 資金調達費用のうち、金銭の信託運用見合費用は令和2年3月期及び令和3年3月期とも該当ありません。
 2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

受取利息及び支払利息の増減

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
受取利息の増減	1,430	442
支払利息の増減	△76	△103

資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高等

(単位:百万円、%)

	令和2年3月期			令和3年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,000,412	16,464	1.64	1,112,561	16,907	1.51
うち貸出金	293,093	4,955	1.69	313,844	4,935	1.57
うち預け金	50,886	53	0.10	70,033	55	0.07
うち有価証券	654,532	11,412	1.74	726,783	11,876	1.63
資金調達勘定	947,993	334	0.03	1,053,259	231	0.02
うち預金積金	916,370	334	0.03	938,755	284	0.03
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	31,623	0	0.00	114,504	△52	△0.04

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和2年3月期75百万円、令和3年3月期78百万円)を控除して表示しております。
 2. 資金調達勘定のうち、金銭の信託運用見合額は、令和2年3月期及び令和3年3月期とも該当ありません。

総資産利益率

(単位:%)

	令和2年3月期	令和3年3月期
総資産経常利益率	0.61	0.73
総資産当期純利益率	0.43	0.44

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

	令和2年3月期	令和3年3月期
資金運用利回 (a)	1.64	1.51
資金調達原価率 (b)	1.00	0.88
総資金利鞘 (a-b)	0.64	0.63

預貸率及び預証率

(単位:%)

		令和2年3月期	令和3年3月期
預貸率	(期末)	33.57	34.60
	(期中平均)	31.98	33.43
預証率	(期末)	76.85	82.11
	(期中平均)	71.42	77.41

経費の内訳

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
人件費	5,463	5,499
報酬給料手当	4,293	4,381
賞与引当金繰入額	36	△8
退職給付費用	419	413
社会保険料等	713	714
物件費	3,317	3,229
事務費	997	981
固定資産費	676	634
事業費	268	211
人事厚生費	103	86
預金保険料	294	286
その他	977	1,029
税金	371	406
経費合計	9,151	9,135

有価証券の時価等情報

1. 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	令和2年3月期			令和3年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	101,693	109,665	7,971	96,519	102,599	6,079
	合計	101,693	109,665	7,971	96,519	102,599	6,079

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格に基づいております。
2. 時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	令和2年3月期			令和3年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,459	802	657	3,295	2,218	1,077
	債券	181,550	170,531	11,019	278,119	266,678	11,440
	国債	66,779	57,717	9,061	70,930	62,728	8,201
	地方債	1,399	1,372	26	1,390	1,372	17
	社債	113,371	111,440	1,931	205,798	202,576	3,221
	その他	281,588	250,275	31,313	268,432	246,952	21,480
	小計	464,598	421,608	42,989	549,848	515,848	33,999
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,465	3,261	△796	1,388	1,491	△102
	債券	94,505	97,228	△2,723	92,108	93,354	△1,245
	国債	—	—	—	48,000	48,000	0
	地方債	708	710	△1	1,418	1,420	△1
	社債	93,796	96,518	△2,722	42,689	43,933	△1,243
	その他	47,020	51,067	△4,047	41,666	45,377	△3,710
	小計	143,991	151,558	△7,566	135,162	140,222	△5,059
合計	608,589	573,166	35,422	685,011	656,071	28,939	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価より計上したものであります。
2. 「社債」には、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。
3. 「その他」には、外国証券、投資信託が含まれます。
4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	令和2年3月期			令和3年3月期		
	売却価額	売却益	売却損	売却価額	売却益	売却損
その他有価証券	533,597	2,967	1,444	901,649	8,582	3,707

7. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非上場株式	144		144	
組合出資金	73		216	

金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引

(協金法施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引)
該当ありません。

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	195,294	21.3	228,030	24.2
定期性預金	720,226	78.5	709,815	75.6
その他の預金	849	0.0	910	0.0
合計	916,370	100.0	938,755	100.0

(注) 「その他の預金」は別段預金、納税準備預金の合計です。

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	694,417	75.1	708,332	74.3
法人預金	230,047	24.8	243,813	25.6
一般法人	182,881	19.7	203,640	21.3
金融機関	3,368	0.3	3,788	0.3
公金	43,797	4.7	36,384	3.8
合計	924,464	100.0	952,145	100.0

定期預金金利区分別残高

(単位:百万円、%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	697,378	99.8	689,171	99.8
変動金利	1,293	0.1	1,170	0.1
合計	698,672	100.0	690,342	100.0

貸出金利区分別残高

(単位:百万円、%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	99,827	32.1	136,949	41.5
変動金利	210,605	67.8	192,543	58.4
合計	310,433	100.0	329,493	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	196,439	63.2	218,955	66.4
設備資金	113,993	36.7	110,538	33.5
合計	310,433	100.0	329,493	100.0

貸出金担保の種類別残高・債務保証見返額

(単位:百万円、%)

	貸出金残高				債務保証見返額			
	令和2年3月期		令和3年3月期		令和2年3月期		令和3年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	13,617	4.3	10,385	3.1	492	42.2	376	30.6
有価証券	54	0.0	48	0.0	—	—	—	—
動産	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産	59,072	19.0	56,110	17.0	47	4.0	185	15.1
その他	3,190	1.0	2,248	0.6	—	—	—	—
小計	75,935	24.4	68,793	20.8	540	46.3	562	45.8
信用保証協会・信用保険	42,271	13.6	86,600	26.2	43	3.6	44	3.5
保証	109,327	35.2	100,428	30.4	262	22.4	324	26.4
信用	82,899	26.7	73,671	22.3	319	27.3	294	24.0
合計	310,433	100.0	329,493	100.0	1,165	100.0	1,225	100.0

貸出金業種別残高及び構成比

(単位:百万円、%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	53,882	17.3	61,060	18.5
農業、林業	1,698	0.5	1,836	0.5
漁業	63	0.0	69	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	69	0.0	91	0.0
建設業	28,613	9.2	32,958	10.0
電気・ガス・熱供給・水道業	767	0.2	925	0.2
情報通信業	2,274	0.7	2,309	0.7
運輸業、郵便業	5,175	1.6	7,194	2.1
卸売業、小売業	27,049	8.7	31,792	9.6
金融業、保険業	162	0.0	158	0.0
不動産業	30,079	9.6	24,520	7.4
物品賃貸業	445	0.1	364	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	6,452	2.0	7,626	2.3
宿泊業	2,616	0.8	4,178	1.2
飲食業	5,889	1.8	8,432	2.5
生活関連サービス業、娯楽業	3,171	1.0	4,940	1.4
教育、学習支援業	1,892	0.6	2,305	0.6
医療、福祉	31,937	10.2	33,579	10.1
その他のサービス	11,695	3.7	14,704	4.4
その他の産業	197	0.0	235	0.0
小計	214,134	68.9	239,285	72.6
地方公共団体	27,522	8.8	24,564	7.4
個人(住宅・消費・納税資金等)	68,775	22.1	65,643	19.9
合計	310,433	100.0	329,493	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	3,431	1.1	2,288	0.7
手形貸付	19,893	6.7	17,325	5.5
証書貸付	222,301	75.8	246,180	78.4
当座貸越	47,466	16.1	48,050	15.3
合計	293,093	100.0	313,844	100.0

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	166,575	25.4	183,986	25.3
地方債	3,192	0.4	2,718	0.3
社債	198,322	30.2	235,269	32.3
株式	4,588	0.7	3,963	0.5
その他	281,853	43.0	300,845	41.3
合計	654,532	100.0	726,783	100.0

(注) 1. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。
2. 「その他」には、外国証券、投資信託、組合出資金が含まれます。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	19,643	31.0	17,507	28.9
住宅ローン	43,624	68.9	42,986	71.0
合計	63,268	100.0	60,493	100.0

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

	令和2年3月期						令和3年3月期					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	5,020	84,043	33,335	46,072	—	168,472	50,007	84,979	44,283	36,179	—	215,450
地方債	—	881	1,227	—	—	2,108	427	962	1,418	—	—	2,808
社債	17,607	77,856	65,046	46,658	—	207,168	16,582	91,156	47,972	92,777	—	248,488
株式	—	—	—	—	4,069	4,069	—	—	—	—	4,829	4,829
その他	29,392	86,823	131,382	50,868	30,215	328,682	11,188	106,282	66,639	70,848	55,356	310,315
うち外国証券	29,392	86,823	86,134	50,590	—	252,940	11,188	106,282	34,627	67,623	—	219,722
合計	52,020	249,604	230,991	143,599	34,285	710,501	78,206	283,380	160,313	199,806	60,185	781,892

(注) 1. 「社債」には、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。
2. 「その他」には、外国証券、投資信託、組合出資金が含まれます。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分			残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 {(B+C)/A×100}
破綻先債権	令和2年3月期		518 (0.16)	150	368	100.00
		部分直接償却を実施した場合	163 (0.05)	150	13	100.00
	令和3年3月期		511 (0.15)	30	481	100.00
延滞債権	令和2年3月期		8,374 (2.69)	4,108	3,730	93.59
		部分直接償却を実施した場合	7,297 (2.36)	4,108	2,652	92.65
	令和3年3月期		9,480 (2.87)	4,979	3,917	93.83
3か月以上延滞債権	令和2年3月期		— (—)	—	—	—
		部分直接償却を実施した場合	— (—)	—	—	—
	令和3年3月期		— (—)	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和2年3月期		215 (0.06)	155	12	78.46
		部分直接償却を実施した場合	215 (0.06)	155	12	78.46
	令和3年3月期		207 (0.06)	157	26	88.89
合計	令和2年3月期		9,107 (2.93)	4,414	4,111	93.60
		部分直接償却を実施した場合	7,676 (2.48)	4,414	2,679	92.41
	令和3年3月期		10,200 (3.09)	5,167	4,425	94.04
		部分直接償却を実施した場合	8,843 (2.69)	5,167	3,068	93.13

残高()内は、貸出金残高に占める比率

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分			残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D=B+C)	保全率 (D/A×100)	貸倒引当引当率 C/(A-B)×100
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年3月期		2,980(0.95)	1,355	1,624	2,980	100.00	100.00
		部分直接償却を実施した場合	1,541(0.49)	1,355	185	1,541	100.00	100.00
	令和3年3月期		2,582(0.78)	1,060	1,521	2,582	100.00	100.00
危険債権	令和2年3月期		5,932(1.90)	2,915	2,481	5,396	90.96	82.23
		部分直接償却を実施した場合	5,932(1.91)	2,915	2,481	5,396	90.96	82.23
	令和3年3月期		7,434(2.24)	3,966	2,883	6,850	92.14	83.15
要管理債権	令和2年3月期		215(0.06)	155	12	168	78.46	21.83
		部分直接償却を実施した場合	215(0.06)	155	12	168	78.46	21.83
	令和3年3月期		207(0.06)	157	26	184	88.89	53.73
不良債権合計	令和2年3月期		9,128(2.92)	4,427	4,118	8,546	93.61	87.60
		部分直接償却を実施した場合	7,689(2.47)	4,427	2,679	7,107	92.42	82.14
	令和3年3月期		10,224(3.08)	5,185	4,431	9,616	94.06	87.95
正常債権	令和2年3月期		302,652					
		部分直接償却を実施した場合	302,652					
	令和3年3月期		320,657					
合計	令和2年3月期		311,781					
		部分直接償却を実施した場合	310,342					
	令和3年3月期		330,881					
		部分直接償却を実施した場合	329,518					

残高()内は、総与信残高に占める比率

○部分直接償却について

当組合は、部分直接償却を実施していません。部分直接償却を実施した場合は、表記のとおりとなります。

部分直接償却とは、自己査定により回収不可能又は無価値と判定された担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額(IV分類債権額)を取立不能見込額として、債権額から直接減額することです。

各区分ごとに参考数値を記載しております。

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本の額の主な内訳は、当組合自身が積み立てている利益剰余金のほか、組合員の皆さまからの出資金、一般貸倒引当金などです。

(単位:百万円)

発行主体	長野県信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,028

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本の積み上げにより自己資本を充実させてまいりましたが、令和3年3月期は、当期純利益51億3百万円の積み上げにより自己資本は更に充実しました。

自己資本比率に関しては、自己資本額の増加は図られたものの、有価証券等の積極的な資金運用の増加によりリスク・アセットが増加したため、前期比0.39ポイント低下の16.20%となりました。しかしながら、当組合の自己資本比率は、国内基準の4%はもとより、国際基準の8%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性は十分確保できているものと認識しております。引き続き、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる経営戦略に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益により内部留保として積み上げていくことを当組合の基本方針としてまいります。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	令和2年3月期	令和3年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	73,180	78,262
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,040	1,028
うち、利益剰余金の額	72,151	77,244
うち、外部流出予定額(△)	10	10
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	946	1,058
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	946	1,058
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	74,127	79,321
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	640	1,183
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	640	1,183
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	640	1,183
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ) 73,486	78,137
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	413,921	451,472
資産(オン・バランス)項目	412,272	449,324
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	1,648	2,148
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—

(前ページより続く)

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		28,950	30,592
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	442,871	482,065
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ)/(二))		16.59%	16.20%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。
 なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

		令和2年3月期		令和3年3月期	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
ポートフォリオごとのエクスポージャーの額	(I) ソブリン向け	13,026	521	16,175	647
	(II) 金融機関向け	20,555	822	17,142	685
	(III) 法人等向け	224,736	8,989	253,998	10,159
	(IV) 中小企業等・個人向け	63,591	2,543	57,575	2,303
	(V) 抵当権付住宅ローン	4,724	188	4,417	176
	(VI) 不動産取得等事業向け	12,312	492	12,859	514
	(VII) 三月以上延滞等	115	4	138	5
	(VIII) 取立未済手形	6	0	28	1
	(IX) 信用保証協会等による保証付	3,175	127	2,708	108
	(X) 出資等	37,187	1,487	52,908	2,116
	出資等のエクスポージャー	37,187	1,487	52,908	2,116
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	(XI) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
	(XII) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,900	76	1,900	76
	(XIII) 上記以外	30,220	1,208	29,539	1,181
	小計	411,554	16,462	449,390	17,975
	証券化エクスポージャー	1,459	58	861	34
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	907	36	1,220	48	
ルックスルー方式	907	36	1,220	48	
マンドート方式	—	—	—	—	
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—	
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—	
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—	
ア.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	413,921	16,556	451,472	18,058	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	
うち、CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—	
うち、中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	
イ.オペレーショナル・リスク	28,950	1,158	30,592	1,223	
ウ.単体総所要自己資本額(ア+イ)	442,871	17,714	482,065	19,282	

1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。
2. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)及びオフ・バランス取引並びに派生商品取引の与信相当額です。
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
5. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
6. 「上記以外」には、土地・建物、繰延税金資産、貸出金の残高が1億円を超える個人及び法人の代表者とその家族等の信用リスク・アセットを含みます。
7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

○オペレーショナル・リスクについて

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

パーゼル銀行監督委員会では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義しております。当組合では、オペレーショナル・リスクについて事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと認識しております。

リスクの計測に関しては、当面基礎的手法を採用することとします。

また、オペレーショナル・リスクに関しては、他のリスクとともに、定期的及び必要に応じて常務会及び理事会に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高														三月以上 延滞 エクスポージャー			
	エクスポージャー 区分				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引		債券				株式						その他	
	国内		国外		国内		国外		国内		国外							
	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期				
製造業	132,535	162,654	53,933	61,122	76,981	99,945	-	-	1,621	1,586	-	-	-	-	69	39		
農業、林業	2,052	1,951	1,701	1,839	238	-	-	-	111	111	-	-	-	-	-	10		
漁業	63	69	63	69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	69	91	69	91	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	31,988	36,562	29,055	33,428	2,901	3,102	-	-	31	31	-	-	-	-	84	53		
電気、ガス、熱供給、水道業	38,585	41,468	828	983	37,743	40,471	-	-	13	13	-	-	-	-	-	-		
情報通信業	25,871	26,296	2,274	2,329	23,059	23,558	-	-	536	408	-	-	-	-	-	-		
運輸業、郵便業	18,754	20,142	5,230	7,310	13,524	12,821	-	-	0	9	-	-	-	-	19	19		
卸売業、小売業	43,928	48,734	27,056	31,797	16,456	16,563	-	-	416	373	-	-	-	-	2	165		
金融業、保険業	142,201	147,886	162	158	22,541	24,143	65,130	72,840	1,369	1,193	-	-	52,999	49,550	-	-		
不動産業	44,116	46,595	30,087	24,651	14,025	21,940	-	-	3	3	-	-	-	-	180	164		
物品賃貸業	445	364	445	364	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
学術研究、専門技術サービス業	6,537	7,702	6,454	7,628	-	-	-	-	83	73	-	-	-	-	1	-		
宿泊業	2,616	4,178	2,616	4,178	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	266	267		
飲食業	5,899	8,441	5,899	8,441	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44	44		
生活関連サービス業、娯楽業	3,271	5,041	3,271	5,041	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
教育、学習支援業	1,892	2,305	1,892	2,305	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医療、福祉	31,950	33,591	31,950	33,591	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他のサービス	12,757	19,450	11,735	14,770	1,000	4,631	-	-	21	48	-	-	-	-	-	-		
国・地方公共団体等	347,746	370,460	27,533	24,573	162,010	210,550	158,203	135,335	-	-	-	-	-	-	-	-		
個人	68,891	65,746	68,891	65,746	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	223	326		
その他	111,168	116,965	4,961	3,575	-	-	-	-	32,970	49,045	-	-	73,237	64,344	-	-		
業種別合計	1,073,347	1,166,700	316,116	334,000	370,482	457,729	223,333	208,176	37,178	52,899	-	-	126,236	113,894	892	1,090		
1年以下	100,124	115,718	49,022	38,114	22,678	67,267	28,423	10,336	-	-	-	-	-	-	-	-		
1年超3年以下	119,864	170,736	23,804	25,669	78,924	104,850	17,135	40,216	-	-	-	-	-	-	-	-		
3年超5年以下	208,426	172,873	43,129	40,593	103,932	72,101	61,364	60,179	-	-	-	-	-	-	-	-		
5年超7年以下	117,197	76,068	31,503	32,112	34,455	27,711	51,238	16,244	-	-	-	-	-	-	-	-		
7年超10年以下	146,048	148,038	30,052	68,656	86,629	62,948	29,367	16,433	-	-	-	-	-	-	-	-		
10年超	157,184	264,889	77,518	77,272	43,862	122,850	35,803	64,766	-	-	-	-	-	-	-	-		
期間の定めのないもの	224,500	218,376	61,085	51,581	-	-	-	-	37,178	52,899	-	-	126,236	113,894	-	-		
残存期間別合計	1,073,347	1,166,700	316,116	334,000	370,482	457,729	223,333	208,176	37,178	52,899	-	-	126,236	113,894	-	-		

- (注) 1. デリバティブ取引はありません。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産等です。
 4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」は、期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、期間の定めのないもののほか、現金、固定資産等です。
 5. 信用リスクエクスポージャー期末残高の「その他」は、固定資産、預け金等の資産です。
 6. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券、株式以外は「地域別」の区分を省略しております。
 7. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 8. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	946	365	1,058	112
個別貸倒引当金	4,116	446	4,411	294
合計	5,062	811	5,469	407

- (注) 1. 一般貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
 自己査定による正常先・要注意先(除く要管理先)については、過去の貸倒実績率に基づく今後1年間の予想損失額、要管理先については過去の貸倒実績率に基づく今後3年間の予想損失額を引き当てております。
 2. 個別貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
 (1) 自己査定による破綻先及び実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額を引き当てております。
 (2) 自己査定による破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下「非保全額」という。)が一定額以上の債務者に係る債権については、将来の債権の元本回収及び利息受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と非保全額との差額を貸倒引当金として計上しております(キャッシュ・フロー見積法)。非保全額が一定額未満の債務者に係る債権については、3年間の貸倒実績の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。
 3. 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当金」に係る引当ては行っておりません。
 4. 貸倒引当金については、監査法人の監査を受けるなど、適切な計上に努めております。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金			貸出金償却	
	令和2年3月期	令和3年3月期	当期増減	令和2年3月期	令和3年3月期
製造業	637	738	101	—	—
農業、林業	9	8	△0	—	—
漁業	4	4	0	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	171	98	△73	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	37	41	3	—	—
運輸業、郵便業	253	214	△39	—	—
卸売業、小売業	145	251	106	—	—
金融業、保険業	6	6	△0	—	—
不動産業	545	593	47	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—
学術研究、専門技術サービス業	5	12	7	—	—
宿泊業	370	504	134	—	—
飲食業	129	334	205	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	222	226	3	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—
医療、福祉	902	792	△110	—	—
その他のサービス	62	34	△27	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
個人	602	543	△58	—	—
その他	10	6	△4	—	—
合計	4,116	4,411	294	—	—

(注) 1. 「その他」は、当組合が保有するゴルフ会員権に対する個別貸倒引当金です。
 2. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

○信用リスク管理の方針及び手続の概要について

47頁に掲載の「信用リスク」及び「市場リスク」を参照願います。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、信用リスク管理の基本的な方針や手続等を明示した「リスク管理方針」に則った「信用リスク管理要綱」及び「市場リスク管理要綱」を制定し、広く役員に理解と遵守を促しております。

○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関について

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・格付投資情報センター (R&I) ・(株)日本格付研究所 (JCR)

証券化エクスポージャーに関する事項

1. オリジネーターの場合

(1) 原資産の合計額等 (単位:百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型商品化取引	
	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
法人等向けローン	—	—	1,859	766

(2) 3か月以上延滞エクスポージャーの額等

(原資産を構成するエクスポージャーに限る)
 該当ありません。

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
当期に証券化取引を行った	1,859	766
エクスポージャーの額	1,859	766

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 (a) 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
 (単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
証券化エクスポージャーの額	142	79
法人等向けローン	142	79

(b) 再証券化エクスポージャー
 該当ありません。

2. 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	令和2年3月期		令和3年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	385,729	—	449,677
10%	—	37,703	—	31,795
20%	6,715	165,943	6,510	154,685
35%	—	12,721	—	11,958
50%	129,269	11,292	144,980	17,986
75%	—	76,982	—	64,626
100%	63,773	175,380	90,485	185,632
150%	—	43	—	55
250%	—	2,187	—	2,482
1250%	—	116	—	68
その他	—	5,487	—	5,754
自己資本控除	—	—	—	—
合計	199,759	873,588	241,976	924,724

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. その他は、リスク・ウェイト区分のエクスポージャーが僅少である場合、及び個別貸倒引当金・偶発損失引当金を集計しております。
 4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー (経過措置不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(a) 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)
 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	令和2年3月期		令和3年3月期		令和2年3月期		令和3年3月期	
	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	142	—	79	—	142	—	79	—
法人等向けローン	142	—	79	—	142	—	79	—

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×8%

(b) 再証券化エクスポージャー
 該当ありません。

(8) 1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 ((7)参照)

(9) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
 該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
 該当ありません。

○証券化エクスポージャーに関する事項について

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権等について、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化を図ることです。当組合は、地元中小企業の皆さまの資金調達方法の多様化に応じるため、オリジネーターとして日本政策金融公庫CLOを有しております。これが証券化エクスポージャーに該当します。

ただし、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性格の異なるものであり、取り上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法で管理しております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理は、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・(株)格付投資情報センター (R&I)
- ・(株)日本格付研究所 (JCR)

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要について

信用リスクの削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では融資の採り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から総合的に可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資採り上げ姿勢に努めております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等があり、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続については、当組合が定める「事務取扱規程」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自組合預金積金、保証として国、地方公共団体、適格信用格付業者が付与している格付により判定した優良保証会社の保証が挙げられます。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合があります。この預金相殺についても、信用リスクの削減策の一つに挙げられており、その際には当組合が定める「事務取扱規程」や各種約定等に基づき法的に有効である旨を確認のうえ、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		令和2年3月期		令和3年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	15,099	25,138	13,849	23,357		
(I) ソブリン向け	—	7,974	—	740		
(II) 金融機関向け	—	—	—	—		
(III) 法人等向け	2,628	332	2,273	129		
(IV) 中小企業等・個人向け	10,749	13,931	9,233	19,971		
(V) 抵当権付住宅ローン	122	2,714	115	2,309		
(VI) 不動産取得等事業向け	568	12	570	5		
(VII) 三月以上延滞等	—	24	—	11		
(VIII) 信用保証協会等による保証付	156	—	505	—		
(IX) 上記以外	874	149	1,150	190		

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 「上記以外」には、貸出金の残高が1億円を超える、個人及び法人の代表者とその家族等を含みます。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		
				うち益	うち損	
上場株式等	令和2年3月期	37,033	33,371	△ 3,662	657	4,320
	令和3年3月期	52,754	58,497	5,742	5,845	102
非上場株式等	令和2年3月期	2,127	2,127	—	—	—
	令和3年3月期	2,270	2,270	—	—	—
合計	令和2年3月期	39,160	35,498	△ 3,662	657	4,320
	令和3年3月期	55,024	60,767	5,742	5,845	102

(注) 出資等エクスポージャーに該当する売買目的及び満期保有目的の有価証券はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

3. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

出資等エクスポージャー		売却額	売却益	売却損	株式等償却
		令和2年3月期	10,316	227	193
	令和3年3月期	45,206	1,426	423	—

○出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要について

出資等エクスポージャーとは、株式等エクスポージャー及び出資その他これに類するエクスポージャーのことであり、上場株式、非上場株式、出資金、組合出資金が該当します。

そのうち、上場株式等にかかるリスクについては、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況について定期的にALM委員会に諮り、常務会に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当組合が定める「決算経理基準」等に従い適正な処理を行っております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
ルックスルー方式	1,097	1,375
マナドート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—

金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを指します。当組合においては、定期的に金利リスクを算定し、ALM委員会で協議検討をするとともに常務会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

現状においては、内部管理基準に基づく、金利リスクを含めた信用リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクは、そのリスク量合計が、自己資本の額から所要自己資本額(リスク・アセットの額×4%)を控除した範囲内に十分収まっていることを前提とするリスク・コントロールを行っております。また、金利リスクについては、収益確保のために一定のリスクを取りながら、これを適切にコントロールしていくべきものと認識しております。

銀行勘定の金利リスク

(1) リスク算定手法の概要

	△EVE	△NII
手法	<ol style="list-style-type: none"> 金利満期ラダーを使用し、将来発生するキャッシュフローを対象として、IRRBBに基づく金利ショックを与えた場合の現在価値の変化額(経済価値の低下)を金利リスクとして計測します。 キャッシュフロー生成にあたり、行動オプション及びコア預金は内部モデルを採用しています。 ディスカウントファクターは、通貨ごとに生成しています。 △EVEが正となる通貨のみを単純合算しています。 	<ol style="list-style-type: none"> 金利満期ラダーを使用し、ボリュームを一定として、IRRBBに基づく金利ショックを与えた場合の先行き12か月間の期間収益の変化額を金利リスクとして計測します。 キャッシュフロー生成にあたり、行動オプション及びコア預金は内部モデルを採用しています。 △NIIの符号に関係なく通貨ごとの△NIIを単純合算しています。
ストレスシナリオ	IRRBBが指定した6シナリオ(上方パラレル/下方パラレル/スティープ化/フラット化/短期金利上昇/短期金利低下)の金利ショックを与えて算出します。	IRRBBが指定した2シナリオ(上方パラレル/下方パラレル)の金利ショックを与えて算出します。
通貨:金利ショック幅	日本円:100bp、米ドル:200bp、その他:IRRBBに準ずる	
金利感応資産	貸出金・有価証券(国債、地方債、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、外国債等)・預け金	
金利感応負債	預金積金・借入金	
コア預金	<ol style="list-style-type: none"> コア預金の対象は、当座預金、普通預金とします。 行動オプション性の考慮にあたって、内部モデルを使用しています。 コア預金の重要性の判断は流動性預金に占める割合、商品の特性等を考慮し、納税準備預金、別段預金、通知預金、貯蓄預金を除く上記2科目について計測対象とします。 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は4.86年です。 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。 (コア預金の内部モデルの概要) <ol style="list-style-type: none"> 内部モデルは時系列モデルを採用し、説明変数として預金残高・市場金利を用いたVaRモデルを採用しています。 コア預金を算出するために求められる安定性については、過去の追随率、及び過去の流出実績に基づく信頼区間99%の下方ストレスを乗じたものを採用しています。 計測に当たってのプール分けはIRRBBに基づき、リテール/ホールセール、粘着性に基づき区分けしています。 	
リスク計測の頻度	月次(前月末基準)	

(2) 金利リスク

(単位:百万円)

	△EVE		△NII	
	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
上方パラレル	44,756	45,638	1,615	2,070
下方パラレル	—	—	2,094	2,001
スティープ化	14,464	18,109		
フラット化	—	—		
短期金利上昇	14,041	11,943		
短期金利低下	—	—		
最大値	44,756	45,638		
自己資本の額	73,486	78,137		

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、令和2年3月期から△NIIを開示することとなりました。

中小企業（小規模事業者を含む。以下同じ）の経営支援に関する取組み方針

けんしんBANKは地域金融機関として健全かつ適切な運営に配慮しつつ、積極的な金融仲介機能を発揮し、地域経済の活性化に貢献いたします。

1. 取引先企業等の事業内容や成長可能性などを適切に評価（事業性評価）し、融資や助言を行い、企業や産業の成長を支援する取組みを推進します。
2. 取引先企業等とのコミュニケーションを密にし、事業性評価に基づく経営課題を把握したうえで、各企業のライフステージに応じた適切なソリューションの提案に取り組みます。
3. 経営改善計画の策定を支援し取引先企業等の経営改善に取り組みます。
4. 外部専門家・機関等と連携を図り、企業の経営改善・再生に取り組みます。また、各種経営改善支援ツールの充実（外部専門家・機関等との業務連携等）を図ります。
5. 取引先企業等の経営改善、事業再生や育成・成長へつなげるための金融仲介機能の発揮に努めます。
6. 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者保証に依らない融資の取組みや、担保・保証に必要以上に依存しない融資の推進による、取引先企業との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

創業支援に始まり、経営支援、事業再生、事業承継、M&A（企業の合併及び買収）に至るまで、あらゆるライフステージにおけるお客さまの経営改善・支援を実施するため、外部専門家・機関等との連携強化による各種支援ツールを充実させて、コンサルティング機能の一層の発揮を図っています。

令和3年2月に県内の金融機関として初めて、公益財団法人産業雇用安定センター長野事務所と連携協定を締結しました。これによりお客さまに対するソリューションの一つとして「在籍型出向」等を提案する体制を整えました。

人材は事業者にとって最も重要で大切な経営資源です。安定した雇用が無ければ地域経済の活性化も実現できません。当組合ではこれまで、お客さまの労務関係に関するソリューションを提供するため、長野労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、長野県プロフェッショナル人材戦略拠点と連携を行ってまいりました。ここに公益財団法人産業雇用安定センター長野事務所のソリューションを加えた4本の柱で、地域社会における雇用の好循環を実現していきたいと考えています。

また、令和2年11月には、組合内や他金融機関の取引先とWEB上で商材等をつなぎ合わせるビジネスマッチングサイト「B-Line」の運用を開始しました。様々な外部要因から自社を守り、事業の持続性を確保するためには、サプライチェーンに柔軟性を持たせておくことが必要となります。WEBを活用した、ニューノーマル時代における新たなビジネスマッチング手法として、お客さまに対する販路開拓支援態勢の強化を図りました。

コロナ禍であるからこそ、自社の強みとなる知的財産（ノウハウやブランド等を含む）を経営者自らが認識し、それらを最大限有効に活用していくことが、今後の中小企業において必要度を増していきます。当組合では、知的財産を切り口としたお客さまの本業支援や融資を含む経営支援を「知財金融」と位置付け、引き続きその態勢の強化を図っています。今年度も特許庁や関東経済産業局の事業を活用するとともに、INPIT長野県知財総合支援窓口等と連携しながら、お客さまの知的財産の「見える化」「磨き上げ」等に関する支援を積極的に行い、職員の目利き力強化を図りました。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

社会・経済活動に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症への対応については、お客さまの資金繰り支援、金融支援、本業支援を適切に実施できる態勢を構築し、迅速な支援に積極的かつ柔軟に対応しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、既往債務の支払いに苦慮するお客さま10先に対して、中小企業再生支援協議会を通じた「新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール」（特例リスク）を活用しました。また9先に対して「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」（405事業）を利用した経営改善計画の策定に取り組み、お客さまの費用的な負担を軽減した実効性が高い経営改善計画の策定を支援しました。

専門家派遣支援としては、「長野県よろず支援拠点」を活用し、132回のコーディネーター派遣を実施しました。また、「中小企業庁の専門家派遣事業」（ミラサポ）では、21回の専門家派遣によりお客さまの課題解決に取り組みました。

事業承継に関しては、連携しているTKC関東信越会長長野支部のほか、長野県事業承継・引継ぎ支援センターを有効に活用するとともに、M&Aの専門機関である株式会社ストライクや株式会社トランピといった外部専門家や専門機関を積極的に活用しています。

経営支援の一環として、特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受け、各種給付金や補助金、助成金等に関するセミナー等の開催に積極的に取り組みました。長野県よろず支援拠点と連携して直接面談方式の相談会を県内12か所で開催したほか、株式会社エフアンドエム（業務提携先）から講師を招いたオンラインセミナーを実施し、約80名の参加者を得ました。また、日本弁理士会東海会との共催により、お客さま、弁理士、職員の総勢50名余が参加したハイブリッド型（本店の主会場とオンライン会場の同時開催）の「知財座談会」を開催しました。

当組合独自の地域特化型クラウドファンディング「Show Boat」においては、令和2年度中に4件の案件を立ち上げ、うち3件が目標金額を達成しました。（うち1件はプロジェクト自体が中止となりました。）コロナ禍の影響もあり、クラウドファンディングのあり方は多様化し、資金調達のみならず新事業展開等にも活用の幅を広げているため、引き続きお客さまの本業支援の一環として有効に活用してまいります。

地域の活性化（地方創生）に関する取組み状況

中小企業等がビジネスを通じて社会課題解決（SDGsの達成）に向けた取組みを行うことは、当該中小企業等の企業価値向上にとどまらず、地域の活性化に繋がるものと考えています。

持続的な地域経済の発展に寄与するため、令和2年度に当組合が推薦したお客さま2社が、経済産業省の「地域未来牽引企業」に選定されました。また、長野県が実施する「長野県SDGs推進企業登録制度」への登録をお客さまに積極的に促し、その登録申請支援にも取り組みました。当組合では地域においてSDGsに取り組む企業を積極的に支援してまいります。

また、令和3年3月には、重要伝統的建造物群保存地区に指定されている塩尻市奈良井宿の活性化を目的に、一般財団法人民間都市開発推進機構と共同で「ながのけんしん奈良井宿まちづくりファンド有限責任事業組合」を設立しました。国土交通省が推進する「マネジメント型まちづくり支援業務」に則り設立したもので、ファンド総額3億円は全国でも過去最大の資金規模となっています。本ファンドを活用することで対象エリアのまちづくりを支援するとともに、引き続き長野県内における地域の活性化に取り組んでまいります。

金融仲介機能のベンチマーク

金融機関の金融仲介機能（融資業務など）に関して、金融機関の自己点検・評価、お客さまへの開示、金融庁との対話のための論点整理として金融機関が採るべき指標です。

共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するための指標
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択する指標
独自ベンチマーク	金融機関が金融仲介機能の取組みを自己評価するうえで、より相応しい指標がある場合に独自に提供する指標

当組合がメインバンク（融資残高1位）となるお取引先のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース）

共通ベンチマーク	令和2年3月期	令和3年3月期
メイン先数	2,565社	2,783社
メイン先の融資残高	958億円	1,169億円
経営指標等が改善した先数	1,795社	1,836社

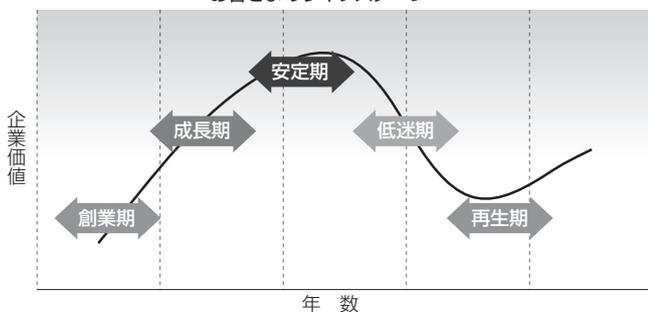
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移

共通ベンチマーク	令和3年3月期	令和2年3月期	平成31年3月期
令和3年3月期(1,836社)	825億円	714億円	695億円

共通ベンチマーク	令和2年3月期	平成31年3月期	平成30年3月期
令和2年3月期(1,795社)	762億円	754億円	716億円

○お客さまのライフステージに適したお手伝い

お客さまのライフステージ



共通ベンチマーク	令和2年3月期	令和3年3月期	
ライフステージ別の与信先数	全与信先	14,465社	14,666社
	創業期	540社	633社
	成長期	395社	414社
	安定期	4,879社	5,337社
	低迷期	340社	397社
	再生期	500社	380社

共通ベンチマーク	令和2年3月期	令和3年3月期	
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	全与信先	2,151億円	2,404億円
	創業期	109億円	127億円
	成長期	180億円	203億円
	安定期	1,501億円	1,705億円
	低迷期	69億円	80億円
	再生期	173億円	161億円

■ 創業期

共通ベンチマーク	令和2年3月期	令和3年3月期
当組合が関与した創業件数	59件	53件
当組合が関与した第二創業件数	—	—

選択ベンチマーク	令和2年3月期	令和3年3月期	
①創業計画の策定支援	22社	20社	
②創業期の取引先への融資	プロパー	23社	13社
	信用保証付き	40社	43社
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介	4社	1社	
④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	—	—	

■ 成長期 ■ 安定期

選択ベンチマーク	令和2年3月期	令和3年3月期	
販路開拓支援を行った先数	地元	27社	20社
	地元外	7社	5社
	海外	—	3社

選択ベンチマーク	令和2年3月期	令和3年3月期
事業承継支援先数	26社	42社

■ 低迷期・再生期

共通ベンチマーク	令和2年3月期	令和3年3月期	
当組合が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	条件変更総数	303社	289社
	好調先	31社	17社
	順調先	39社	27社
	不調先	233社	245社

選択ベンチマーク	令和2年3月期	令和3年3月期	
事業再生支援先におけるDES・DDS・債権放棄を行った先	先数	8社	3社
	実施金額	4億円	0億円

■ 全てのライフステージ

独自ベンチマーク	令和2年3月期	令和3年3月期	
お取引先の経営支援の取組みを進めるため、業務提携・連携している外部専門家・外部専門機関先数	累計	45先	48先
	新規連携先	3先	3先

選択ベンチマーク	令和2年3月期	令和3年3月期
外部専門家を活用して本業支援を行ったお取引先数	217社	196社

選択ベンチマーク	令和2年3月期	令和3年3月期
お取引先の本業支援に関連する研修実施回数	26回	10回
上記研修の参加者数	1,026人	377人
本業支援の趣旨に資する資格取得者数	16人	14人

選択ベンチマーク	令和2年3月期	令和3年3月期
ソリューション提案先数①	219社	221社
全取引先数②	14,829社	15,032社
①/②	1.4%	1.4%
ソリューション提案先の融資残高③	79億円	101億円
全取引先の融資残高④	2,151億円	2,404億円
③/④	3.7%	4.2%

選択ベンチマーク	令和2年3月期	令和3年3月期
お取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	78社	189社

事業性評価の取組み

共通ベンチマーク	令和2年3月期	令和3年3月期
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	910社	1,113社
上記与信先数の全与信先数に占める割合	6.2%	7.5%
事業性評価に基づく融資を行っている融資残高	515億円	699億円
上記与信先の融資残高の全与信先の融資残高に占める割合	23.9%	29.1%

選択ベンチマーク	令和2年3月期	令和3年3月期
全与信先数①	14,465社	14,666社
「経営者保証に関するガイドライン」の活用先数②	2,306社	2,926社
②/①	15.9%	19.9%

選択ベンチマーク	令和2年3月期	令和3年3月期
地元中小企業与信先数①	14,379社	14,578社
無担保融資先数②	7,937社	8,295社
②/①	55.1%	56.9%
地元中小企業向け融資残高③	1,915億円	2,226億円
無担保融資残高④	618億円	848億円
④/③	32.3%	38.0%

※「DISCLOSURE 2020.3」の数値を一部訂正しております。

※「金融仲介機能のベンチマーク」に関する具体的な取組みについては、12頁から20頁の「SDGsの取組み」をご参照願います。

お客さま本位の業務運営についての基本方針

長野県信用組合は、お客さまの資産形成や資産運用における業務において、「お客さま本位」の取組みを実践するため、「お客さま本位の業務運営についての基本方針」を策定いたしました。

お客さまのニーズや利益に真に合う金融商品・サービスをご提供するために、この方針を全役職員で共有・実践し、定期的に検証・見直しを行ってまいります。

1. お客さまのニーズやライフプランに最も適した金融商品の提供と商品ラインアップの充実

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産の状況を踏まえ、お客さまの最善の利益を追求した最適な金融商品・サービスのご提案に努めます。
- (2) お客さまのニーズやお取引目的に応じて、適切にお選びいただけるよう高品質な商品ラインアップの充実に努めます。
- (3) お客さまの立場に立った金融商品・サービスのご提案を行うために、研修等を通じて、職員のコンサルティング力の向上に努めます。

2. 利益相反の適切な管理

お取引にあたっては、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反の適切な管理に努めます。

3. お客さま本位の情報提供と分かりやすい説明

- (1) 金融商品・サービスのご提案にあたっては、商品の特長、リスクなどの情報をご理解いただけるよう分かりやすい説明に努めます。
- (2) 金融知識・投資経験の浅いお客さまや高齢のお客さまへは、ご提案する金融商品・サービスが適切なものか慎重に判断し、より丁寧な説明に努めます。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料やその他の費用について、ご納得いただけるよう明確な説明に努めます。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための態勢整備と人材育成

- (1) お客さまの利益を第一に考えた営業活動を実践するために、各種研修の受講や資格の取得を通じて、金融商品知識の向上に努めます。
- (2) お客さま本位の営業活動を評価するために、評価のあり方を定期的に見直します。

「お客さま本位の業務運営」に関する成果指標 (KPI)

1. 投資信託商品ラインアップ (令和3年3月31日現在)

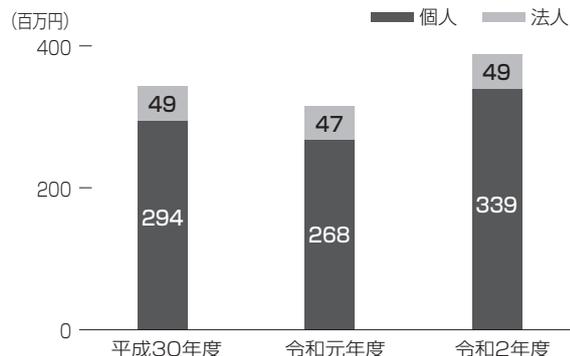
投資対象		商品数	構成比
債 券	国内	2商品	6%
	内外	1商品	3%
	海外	8商品	23%
株 式	国内	7商品	20%
	内外	3商品	8%
	海外	1商品	3%
不動産(REIT)	国内	1商品	3%
	内外	1商品	3%
	海外	3商品	8%
バランス	内外	8商品	23%
合計		35商品	100%

* つみたてNISA対象商品を含みます。

2. 投資信託販売額上位5商品 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

順位	商品名	運用会社
1	ダイワ日本国債ファンド (毎月分配型)	大和アセットマネジメント株式会社
2	ダイワ・US-REIT・オープン (毎月決算型) Bコース (為替ヘッジなし)	大和アセットマネジメント株式会社
3	ダイワ日本国債ファンド (年1回決算型)	大和アセットマネジメント株式会社
4	MHAM J-REITインデックスファンド (毎月決算型)	アセットマネジメントOne株式会社
5	インデックスファンド225	日興アセットマネジメント株式会社

3. 投資信託残高の推移



4. 投資信託アフターフォロー率 (令和3年3月31日現在)

	対象顧客	実施人数	実施率
定期的なアフターフォロー	384人	384人	100%
基準価額5%以上下落時のアフターフォロー	90人	90人	100%

5. NISA(ジュニアNISA含む)稼働口座数及びつみたてNISA口座数 (令和3年3月31日現在)

NISA (ジュニアNISA含む) 稼働口座数	162口座
つみたてNISA口座数	19口座

6. 保険商品ラインアップ (令和3年3月31日現在)

保険種類	商品数
生命保険商品	
がん保険	2商品
医療保険	1商品
個人年金*	1商品
損害保険商品	
個人用火災総合保険	4商品
預金者団体保険	1商品

* 令和3年3月31日をもって個人年金の取扱いは終了させていただきました。

7. NISA・iDeCoに関する職員向け研修実施回数 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

実施回数	3回
------	----

8. FP資格保有者数 (令和3年3月31日現在)

資格名	資格保有者数
FP1級	13人
FP2級	262人
FP3級	218人
合計	493人

地域貢献に関するけんしんの経営姿勢

当組合は、地域貢献に関して経営理念に次のとおり定めております。

『金融業務の健全性・適切性を確保し、信用の維持・向上に取り組み、もって地域社会の発展に貢献する。』

地域密着型金融に関する取組み

○地域密着型金融の推進に関する基本的な方針

地域密着型金融の本質は、金融機関が長期的な取引関係により得られた情報を基に、対面交渉を含む質の高いコミュニケーションを通じて融資先企業の経営状況等を的確に把握し、これにより中小企業への金融仲介機能を強化するとともに、金融機関自身の収益向上を図ることにあります。そのために、地域の経済・産業を支えながら、地域とともに自らも成長・発展していくという「好循環」の実現に向けた取組みを強化することが必要です。

当組合は、地域密着型金融の本質及び経営理念を踏まえ、地域経済への貢献及び健全性の確保並びに収益の向上が並行して図られるよう、地域密着型金融に関する取組みを引き続き実施します。また、地域密着型金融の恒久的な取組み方針及び地域貢献の状況並びに各種施策の進捗状況については、積極的に情報開示・公表する予定です。

○具体的な取組みの重点事項

【重点事項】

1. 取引先企業の事業内容や成長可能性などの評価（事業性評価）に基づいた融資や、ライフステージに応じた解決策の検討・提案、必要な支援の実行（中小企業に適した資金供給手法の徹底、成長可能性を重視した新規融資の取組みの促進）
2. コンサルティング機能の発揮による取引先企業の経営改善・支援の一層の強化
3. サステナブルな地域経済への貢献

○地域密着型金融の取組み実績（主要計数等）

1. 中小企業に適した資金供給手法の徹底、成長可能性を重視した新規融資の取組みの促進

新規融資の獲得実績

（令和3年3月31日現在）

	件数	金額
創業・新事業支援融資	36件	228百万円
けんしんBANK地方創生ローン	14件	748百万円
債権譲渡担保融資（流動資産担保融資）	1件	16百万円

（注）1. 「債権譲渡担保融資」は、リース債権及びクレジット債権を担保とした融資を除きます。

2. 「債権譲渡担保融資」の残高は、当組合とお客さまとの間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含んでおりません。

2. コンサルティング機能の発揮による取引先企業の経営改善・支援の一層の強化

経営改善支援等の取組み実績

（令和3年3月31日現在）

期初債務者数 A	うち 経営改善支援取組み先数(α)	αのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数(β)	αのうち期末に債務者区分が 変化しなかった先数(γ)	αのうち再生計画を 策定した先数(δ)	経営改善支援 取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
3,202先	297先	4先	283先	175先	9.28%	1.35%	58.92%

（注）1. 本表の「債務者数」「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は令和2年度開始時の債務者数です。

3. 経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。

4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、当組合独自の再生計画策定先、外部専門家・機関等による再生計画策定先の合計先数です。

なお、δのうち当期中に再生計画を策定した先数は18先となっています。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表には含んでおりません。

3. サステナブルな地域経済への貢献

企業の海外展開に係る支援

海外駐在歴を持つ、経験豊富な専任者を配置し、よりきめの細かい支援体制を整えています。経営支援部では、国際業務支援専任者、シンガポール駐在員事務所を活用し、お客さまの海外進出・展開、及び東南アジアの金融・経済などの情報収集・提供や資金面でのニーズを、本社・海外現地法人一体でサポートすることにより大きな相乗効果を生み出し、地域経済の活性化に貢献しています。

事業承継に係る支援

中小企業等の事業承継は持続可能な社会の実現に向けた喫緊の課題であると捉え、親族内承継、従業員承継、第三者承継に係るそれぞれの専門機関等と連携した実効性ある支援を継続しています。

医療関連事業分野の融資推進

医療関連事業分野（医療、介護福祉、及びそれらに関連する事業）の担当部署である営業統括部では、地域に密着した事業展開においてこの分野に寄せられる社会的な期待の高まりの重要性に鑑み、地域ごとに担当者を配置し、営業店と一体となった融資推進活動を展開するとともに、コンサルティング機能の充実に向けた活動に取り組んでいます。（令和3年6月の組織改編により、医療経営部は営業統括部に統合しました）

融資を通じた地域貢献

貸出先数・金額

(令和3年3月31日現在)

	貸出先数	金額
法人	5,097先	208,853百万円
個人事業主	9,619先	30,341百万円
(事業先合計)	14,716先	239,194百万円
個人	107,453先	65,735百万円
地方公共団体	51先	24,564百万円
合計	122,220先	329,493百万円

(令和3年3月31日現在)

	件数	金額
消費者ローン	23,888件	17,507百万円
住宅ローン	3,632件	42,986百万円
合計	27,520件	60,493百万円

地方自治体の中小企業向け制度資金の取扱状況

(令和3年3月31日現在)

	件数	金額
県制度資金	4,616件	52,250百万円
市町村制度資金	1,688件	12,692百万円
合計	6,304件	64,943百万円

地域へのサービス

顧客の組織化とその活動状況

●サークル会

支店ごとに講演会・経営研究会・年金友の会等の開催を通じて、地域内顧客間の交流を深めております。

情報提供活動

●インターネットによる情報提供

当組合のホームページに各種預金・融資の商品概要、及び四半期の経営状況などを掲載しております。

●各種パンフレットの配布

けんしんBANKの主なサービスをわかりやすくご紹介した「サービスカタログ」、企業・事業者のみなさまに経営支援メニューをわかりやすく総合的にまとめた「ビジネスソリューションのご提案」のほか、取扱商品・サービス等のパンフレットをお客さまに配布し、情報提供に努めております。

各種相談会の開催及び相談窓口の設置

●年金相談会

各支店の窓口等において、お客さまから年金相談をお受けするほか、更に専門的な年金相談の希望がある場合は、本部の社会保険労務士がご相談をお受けしております。

●いろいろ相談会

平日の営業時間中に窓口へご来店できないお客さまからの各種ローン、年金、資産運用及び相続等の業務全般に関するご相談をお受けするため、毎週木曜日(休日を除く)の午後3時から午後7時まで、営業時間を延長し、「いろいろ相談会」を開催しております。

●相続・贈与に関する相談会(相続相談会)

相続・贈与に関するお客さまからのご相談を広くお受けしております。(開催日、開催場所はその都度お知らせしております。)

●住宅ローン相談ダイヤル・年金ふれ愛ダイヤル

平日の午前9時から午後5時まで、フリーダイヤルでご相談をお受けしております。

●相談ご予約サービス

けんしんBANKのホームページ、スマホ向けアプリケーション「スマホ窓口」からご相談の来店予約ができるサービスです。

顧客利便性の提供

●キャッシュカードのご入金・お引出し手数料無料(けんしんBANK ATM・セブン銀行ATM)

具体的な取扱内容は、52頁の「ATMの営業のご案内」をご参照願います。

●全自動貸金庫365日営業

具体的な取扱店は、52頁の「貸金庫」をご参照願います。

●24時間365日即時振込サービス

●ネットバンキングサービス

●ATM通帳繰越サービス

●キャッシュカードの被害防止対策

●スマホ向けアプリケーション「スマホ窓口」

●Tポイントサービス

●遺言代用信託商品「しんくみ相続信託」

●後見制度支援預金

●SBI証券との提携による金融商品仲介業サービス

●長野証券との提携による顧客紹介

●障がいをお持ちのお客さまに配慮した取組み

●でんさいネットサービス

文化的・社会的貢献活動

ボランティア活動

地域密着及び地域貢献等により、ボランティア活動を実施しております。取組内容は、地域の道路・河川・商店街・公園等の清掃、店周道路にフラワーポットなどを置く美化活動、献血などです。

営業店ギャラリーの開放

8支店にギャラリーを併設し、地元の皆さまを中心とする各種展覧会など文化活動の発表の場を提供しております。

地域行事への積極的参加

県内各地で地域活性化をめざして行われる祭りや伝統行事に、積極的に参加しております。

各種問い合わせ先

苦情処理措置

お客さまからのご相談・苦情等については、お取引のある店舗又は下記の窓口にお申し出ください。

〒380-8668 長野市新田町 1103-1
長野県信用組合 総務部

【受付日】月曜日～金曜日(当組合の休業日を除く)
【受付時間】午前9時～午後5時
TEL 026-233-5620

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますので、店頭でお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス：<https://www.naganokenshin.jp/>

証券業務に関する苦情は、当組合が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (ADR FINMAC)」でも受け付けています。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
(ADR FINMAC)

【受付時間】午前9時～午後5時(平日)
TEL 0120-64-5005

紛争解決措置

名称	TEL	受付日	受付時間
長野県弁護士会紛争解決センター	026-232-2104	月～金(祝日・年末年始を除く)	午前9時～午後5時
東京弁護士会紛争解決センター	03-3581-0031	月～金(祝日・年末年始を除く)	午前9時30分～午前12時、午後1時～午後3時
第一東京弁護士会仲裁センター	03-3595-8588	月～金(祝日・年末年始を除く)	午前9時30分～午前12時、午後1時～午後4時
第二東京弁護士会仲裁センター	03-3581-2249	月～金(祝日・年末年始を除く)	午前10時～午後4時

上記各弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記の長野県信用組合総務部又は下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、上記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたる。

※令和3年6月末現在、長野県における協定弁護士会は現地調停のみの対応としています。

具体的な内容は、仲裁センター等にご照会ください。

一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所

【受付日】月曜日～金曜日(祝日及び信用組合の休業日を除く)
【受付時間】午前9時～午後5時
TEL 03-3567-2456

証券業務に関する紛争は、当組合が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (ADR FINMAC)」でも受け付けています。

個人情報に関するご質問・相談

個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、当組合本店窓口又は以下の窓口にお申し出ください。

〒380-8668 長野市新田町 1103-1
長野県信用組合 総合企画部

【受付時間】午前9時～午後5時(当組合の休業日を除く)
TEL 026-233-2111

証券業務に関する認定個人情報保護団体について

当組合は、金融庁の認定を受けた認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。同協会の個人情報相談室では、協会員の個人情報の取扱いについての苦情・ご相談をお受けしております。

(苦情・相談窓口)
日本証券業協会 個人情報相談室

【受付時間】午前9時～午後5時(平日)
TEL 03-6665-6784

リスク管理体制について

金融の国際化の進展や規制緩和により金融機関を取り巻く環境が大きく変化してきており、ビジネスチャンスが拡大する一方、金融機関が直面するリスクも急速に拡大、多様化してきております。

当組合では、経営の健全性と収益力の向上による財務体質の強化を図るべく「リスク管理態勢の充実」を経営の最重要課題のひとつと位置付け、更なるリスク管理体制の強化に努めております。

	内 容	管理方針	
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、当組合の資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいいます。	与信リスク集中の排除とリスク対比リターンの極大化を狙いとした与信ポートフォリオ管理、厳正な審査に基づく個別与信管理を両輪として、リスクの所在やその規模を適切に把握するとともに、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことによって収益力を向上させるべく努めております。また、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い、貸出資産の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制の強化、整備を図っております。 また、当組合では、信用格付制度を導入し、その格付結果に基づき厳格な自己査定を実施しております。	
市場リスク	市場における金利、為替、株式等の変動によって保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク等をいいます。	当組合は、ALM委員会において金利・為替・価格変動や収益状況を把握検討するとともに、適切なコントロールにより資産負債の総合的な管理を行っております。また、定期的及び必要に応じ、常務会に報告を行い、迅速で的確な対応が取れる統制された体制を構築しております。	
流動性リスク	当組合の財務内容の悪化等により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。	的確な資金ポジションを確保するため運用・調達資金を日常的に集中管理し、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全な体制を整えております。資金繰り状況及び支払準備率は、定期的及び必要に応じ、常務会に報告する体制としております。	
オペレーショナル・リスク	事務リスク	正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。	事務処理における正確性の確保を重視し、手続き・権限の厳格性、機械化・システム化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通じて、事務リスクを軽減すべく対応を図るとともに、お客さまからの信頼性の向上に努めております。また、内部事務規程や各種マニュアルの整備あるいは適切な事務指導・研修を実施し、事務処理の厳正化と事務上のミスや不正の未然防止のための内部管理体制の充実・強化に努めております。
	システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動・不正使用、システムからの情報漏えいなどにより損失を被るリスクをいいます。	コンピュータ化、ネットワーク化の進展により、コンピュータシステムの停止などによる影響が一層大きくなってきていることに鑑み、システムの安定稼働に万全を期して、こうした障害などの発生を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の影響を極小化し早期の回復を図るために、災害対策システムの準備、各種インフラの二重化、バックアップ用のコンピュータの確保や障害訓練の実施などシステム障害、犯罪、事故に対して十分に対応し得る体制を構築するとともに危機管理マニュアル及びオンラインシステム関連のコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。
	法務リスク	法令等の遵守状況が不十分であること、その他法的原因により発生するリスクをいいます。	法務リスクの顕在化を未然に防止するため、より強固なコンプライアンス体制を確保する必要があることから、法令等遵守に関する基本方針を定めた「法令等遵守マニュアル」を制定し、周知徹底を図っております。さらに、コンプライアンスを実現するための具体的施策であるコンプライアンス・プログラムを年度ごとに作成して、着実な実践に取り組んでおります。

○信用リスク管理及び審査体制

信用リスク管理方針に則り、当組合では以下の審査体制を整えております。

貸出資産の健全性を維持し、お取引先の資金需要に対して円滑な資金供給が行えるよう、厳格な審査基準に基づく審査体制を確立するとともに、職員の審査能力向上に取り組んでおります。

具体的には、個別の融資案件について営業店にて審査した後、営業推進部門から完全に独立した審査部にて客観的な審査を行っており、適切な相互牽制が図れる審査体制を構築しております。また、事業再生及び経営支援の専担部署により、お取引先中小企業者の方々の経営改善支援活動に積極的に取り組んでおります。

審査体制については、定期的な研修、内外の各種研修制度を積極的に活用することにより、職員一人ひとりの審査能力の向上を図り、当組合全体の信用リスク管理機能におけるレベルアップに努めております。

○ALM(資産・負債の総合管理)体制

ALM委員会を定期的(月1回)及び必要に応じて随時開催し、運用・調達及管理及び収益管理並びに金融市場で生じる諸リスクを管理して資金運用の最適化を図り、健全性の維持に努めております。

具体的には、運用・調達のギャップ分析、VaR分析(※1)、デュレーション分析、BPV分析(※2)、バーゼル規制における銀行勘定の金利リスク(IRRBB)、有価証券の運用については、四半期ごとにリスク・リミット(取り得るリスクの上限)及びポジション枠(持ち高の上限)を定め、遵守状況を検証しております。協議検討した結果は常務会に報告する体制を整えております。

また、信用リスクを数値化して計測するため、VaR分析による信用リスクの計量化にも取り組んでおります。

※1 VaR分析：一定期間の一定確率による資産の最大損失額を計測する分析手法

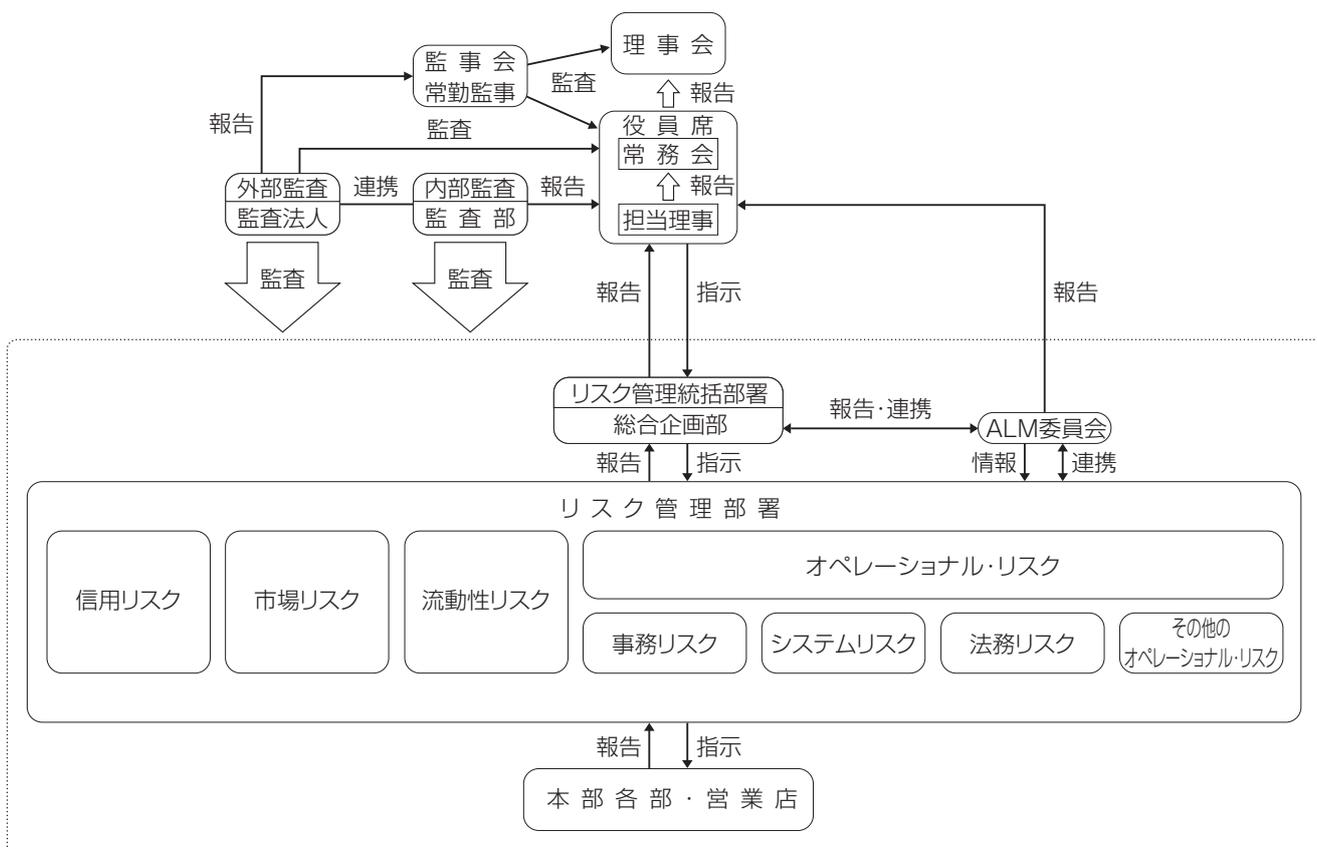
※2 BPV(ベース・ポイント・バリュー)分析：金利が1ベース(0.01%)変化した場合の資産価値の変動を計測する分析手法

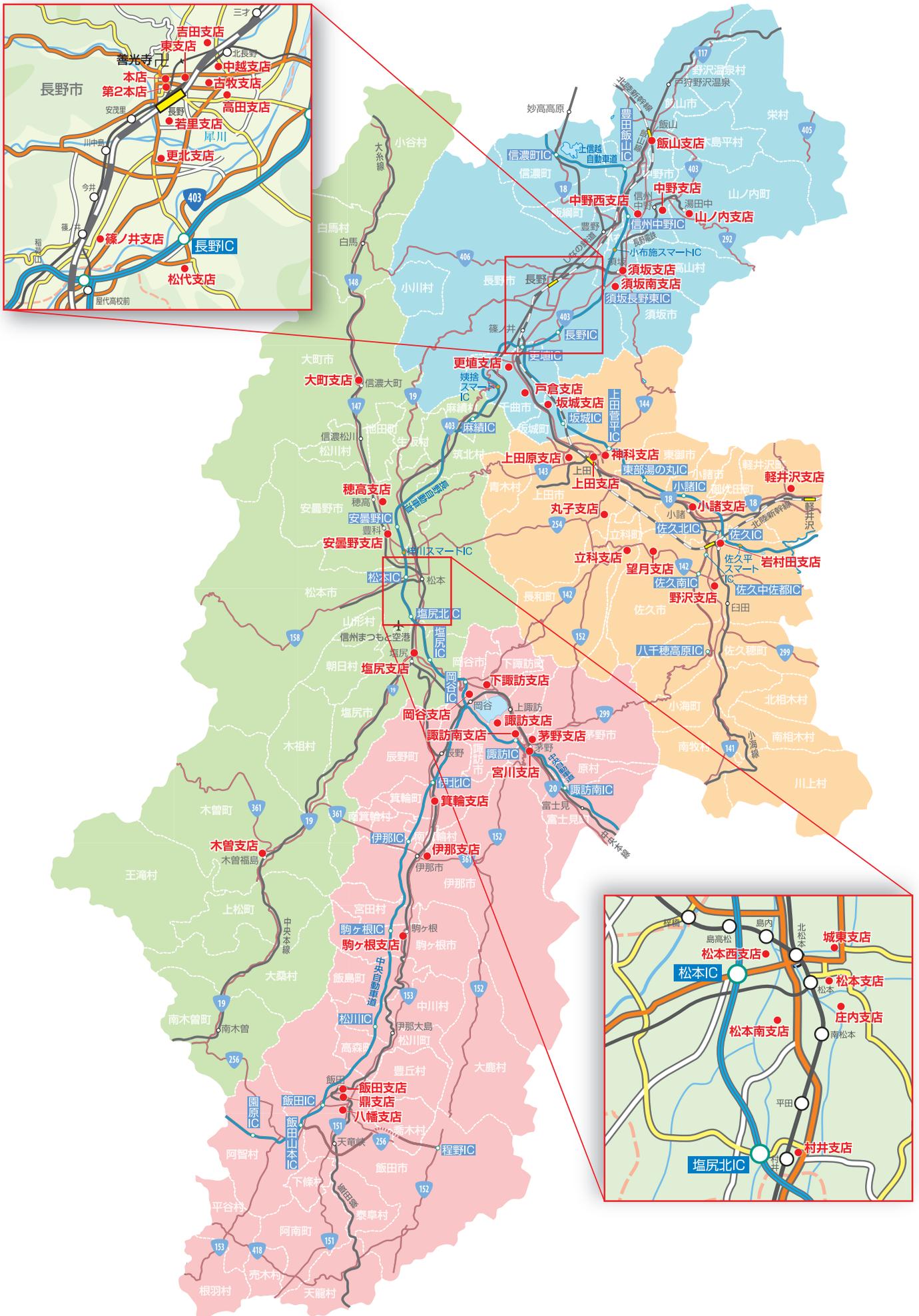
○内部管理体制

当組合では、監査対象の被監査部署から完全に独立した監査部が、業務全般の内部管理態勢(リスク管理態勢を含む)の適切性及び有効性を検証するため、年度ごとに「監査方針及び監査計画」を策定し、本部・営業店に対して監査を実施しております。

その結果については、理事会、常務会に報告するとともに、被監査部署に改善すべき事項の提言を行い、その改善状況を検証しております。

リスク管理体制図





店舗一覧表 (事務所の名称及び所在地) (自動機器設置状況)

(令和3年7月1日現在)

地区	店名	所在地	電話		ATM数
長野市	本部	〒380-8668 長野市新田町1103番地1	(026)233-2111		—
	本店営業部	〒380-8668 長野市新田町1103番地1	(026)233-2112	🔍 夜間 仲介 投	4
	東支店	〒380-0811 長野市東鶴賀90番地	(026)234-2327	🔍 投	2
	古牧支店	〒381-0034 長野市高田436番地1	(026)244-2233	🔍 投	2
	吉田支店	〒381-0043 長野市吉田二丁目11番10号	(026)244-5922	🔍 投	2
	中越支店	〒381-0044 長野市中越一丁目7番11号	(026)241-3737	🔍 投	2
	高田支店	〒381-0033 長野市南高田一丁目16番地9	(026)259-3861	🔍 夜間 G 投	2
	若里支店	〒380-0928 長野市若里一丁目20番17号	(026)224-1234	🔍 G 投	2
	更北支店	〒381-2211 長野市稲里町下水鉋1248番地4	(026)284-1020	🔍 夜間 G 投	2
	篠ノ井支店	〒388-8004 長野市篠ノ井会213番地2	(026)293-1560	投	2
	松代支店	〒381-1231 長野市松代町松代547番地1	(026)278-2127	🔍 投	2
飯山市	飯山支店	〒389-2253 飯山市大字飯山221番地3	(0269)62-3171	🔍 投	2
下高井郡	山ノ内支店	〒381-0401 下高井郡山ノ内町大字平穂字町南2985番1	(0269)33-3505	🔍 投	2
中野市	中野支店	〒383-0021 中野市西一丁目3番33号	(0269)22-2135	🔍 投	2
	中野西支店	〒383-0045 中野市大字江部1206番地	(0269)26-2511	🔍 投	2
須坂市	須坂支店	〒382-0076 須坂市大字須坂1234番地1	(026)245-0620	🔍 仲介 投	3
	須坂南支店	〒382-0098 須坂市墨坂南二丁目5番7号	(026)248-3911	夜間 投	2
千曲市	更埴支店	〒387-0012 千曲市大字桜堂360番地1	(026)272-6611	🔍 夜間 G 投	2
	戸倉支店	〒389-0804 千曲市大字戸倉字上中町1793番地2	(026)276-3366	🔍 夜間 投	2
埴科郡	坂城支店	〒389-0601 埴科郡坂城町大字坂城6410番地の1	(0268)82-2063	投	2
上田市	上田支店	〒386-0018 上田市常田二丁目36番1号	(0268)22-7255	🔍 夜間 仲介 投	2
	神科支店	〒386-0002 上田市住吉53番8	(0268)25-1411	🔍 投	2
	上田原支店	〒386-1102 上田市上田原506番地27	(0268)23-7755	🔍 夜間 G 投	2
	丸子支店	〒386-0404 上田市上丸子961番地1	(0268)42-3141	🔍 投	2
小諸市	小諸支店	〒384-0014 小諸市荒町一丁目4番7号	(0267)22-1720	🔍 夜間 投	2
佐久市	岩村田支店	〒385-0021 佐久市長土呂255番地1	(0267)68-7811	🔍 夜間 G 投	2
	野沢支店	〒385-0053 佐久市野沢91番地の7	(0267)62-0501	🔍 仲介 投	2
	望月支店	〒384-2202 佐久市望月字金井原131番地の1	(0267)53-3050	投	1
北佐久郡	立科支店	〒384-2305 北佐久郡立科町大字芦田1166番地2	(0267)56-0171	🔍 投	2
大町市	軽井沢支店	〒389-0111 北佐久郡軽井沢町大字長倉2419番地10	(0267)46-1200	投	2
	大町支店	〒398-0002 大町市大町3102番地1	(0261)22-0965	🔍 投	2
安曇野市	穂高支店	〒399-8303 安曇野市穂高2557番地1	(0263)82-8611	🔍 夜間 G 投	2
	安曇野支店	〒399-8205 安曇野市豊科4502番地3	(0263)72-2870	🔍 投	2
松本市	松本支店 (松本営業部)	〒390-0815 松本市深志二丁目5番2号 ※令和3年8月1日(日)から、松本営業部に名称変更予定	(0263)33-0255	🔍 夜間 仲介 投	2
	城東支店	〒390-0807 松本市城東一丁目5番14号	(0263)32-9519	🔍 夜間 投	2
	庄内支店	〒390-0821 松本市筑摩一丁目14番17号	(0263)28-1211	🔍 夜間 G 投	2
	松本南支店	〒390-0847 松本市笹部二丁目1番57号	(0263)27-0200	🔍 夜間 投	2
	松本西支店	〒390-0852 松本市大字島立788番12	(0263)47-7170	🔍 投	2
塩尻市	村井支店	〒399-0036 松本市村井町南三丁目1番1号	(0263)86-5070	🔍 夜間 投	2
	塩尻支店	〒399-0703 塩尻市大字広丘高出1551番地7	(0263)52-6550	投	2
木曾郡	木曾支店	〒397-0001 木曾郡木曾町福島5307番地4	(0264)22-3631	投	1
岡谷市	岡谷支店	〒394-0028 岡谷市本町四丁目2番4号	(0266)22-4855	仲介 投	2
諏訪郡	下諏訪支店	〒393-0076 諏訪郡下諏訪町矢木西135番4	(0266)28-7611	🔍 投	2
諏訪市	諏訪支店	〒392-0022 諏訪市高島一丁目4番41号	(0266)52-5588	🔍 投	2
	諏訪南支店	〒392-0012 諏訪市大字四賀2198番地6	(0266)52-8581	🔍 夜間 投	2
茅野市	茅野支店	〒391-0002 茅野市塚原二丁目8番21号	(0266)72-4128	🔍 投	2
	宮川支店	〒391-0013 茅野市宮川茅野4299番5	(0266)73-7391	🔍 夜間 投	2
伊那市	伊那支店	〒396-0023 伊那市山寺250番地3	(0265)78-6611	🔍 投	2
駒ヶ根市	駒ヶ根支店	〒399-4114 駒ヶ根市上穂南1番5号	(0265)82-3137	投	2
飯田市	飯田支店	〒395-0044 飯田市本町四丁目1285番地1	(0265)22-3925	🔍 仲介 投	2
	鼎支店	〒395-0801 飯田市鼎中平2283番地1	(0265)24-8811	🔍 投	1
	八幡支店	〒395-0812 飯田市松尾代田1706番地1	(0265)22-8511	🔍 夜間 投	1
上伊那郡	箕輪支店	〒399-4601 上伊那郡箕輪町大字中箕輪8380番地2	(0265)70-5111	🔍 投	2

- (注) 1. 🔍 📄 印は貸金庫を設置している店舗です。なお、🔍 印の店舗は、手のひら静脈認証全自動貸金庫を設置しております。
2. 🌙 印は夜間金庫を設置している店舗です。
3. 📄 印はギャラリーを併設している店舗です。
4. 仲介 印は金融商品仲介業務取扱店です。
5. 投 印は投資信託の窓口販売取扱店です。

海外拠点

(令和3年7月1日現在)

事務所名	所在地	電話
シンガポール駐在員事務所	16 Raffles Quay, #40-02B, Hong Leong Building, Singapore 048581	+65-6221-5648

当組合設置

地区	設置場所	手のひら静脈認証	振込	企業内	お取扱時間		
					平日	土曜日	日曜日・祝日
長野市	第2本店	●	●		8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	長野県庁	●	●		8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	長野市役所(注)5	●	●		8:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	ながの東急百貨店(注)6	●	●		9:45~19:00	9:45~19:00	9:45~19:00
	コープながの長野稲里店	●	●		9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	ウエストプラザ長野	●	●		8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	ケーズタウン若里	●	●		9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	青木島ショッピングパーク	●	●		9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
飯山市	飯山赤十字病院	●	●		8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	中野市役所	●	●		8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
中野市	イオン中野店	●	●		8:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	綿半スーパーセンター中野店	●	●		8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00
千曲市	タカギセイコー	●	●	●	9:00~17:30	9:00~17:00	
	千曲市役所	●	●		8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
上田市	秋和ショッピングセンター	●	●		8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	イオン上田ショッピングセンター	●	●		8:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
佐久市	アリオ上田店	●	●		9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	佐久市役所望月支所	●	●		9:00~18:00		
北佐久郡立科町	池の平ホテル	●	●		9:00~17:30	9:00~17:00	
	立科町役場	●	●		9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
安曇野市	安曇野赤十字病院	●	●		8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	ベシニアあつみの堀金店	●	●		9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
松本市	松本市役所	●	●		8:45~18:00		
	松本合同庁舎(注)6	●	●		8:45~18:00		
	イオンモール松本	●	●		10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00
	ネオパーク松本店	●	●		9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	信州大学医学部附属病院	●	●		8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
東筑摩郡山形村	i CITY21	●	●		9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
塩尻市	塩尻昭電前	●	●		8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	岡谷市民病院	●	●		8:45~20:00	8:45~19:00	9:00~19:00
岡谷市	レイクウォーク岡谷	●	●		9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	アーク諏訪	●	●		8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00

- (注) 1. けんしんBANKのカードをご利用の場合、「ATMお引出し手数料」は、夜間・土・日・祝日「いつでも無料」です。
 2. 当組合設置のATMはすべて「手のひら静脈認証対応」ATMです。
 3. 当組合設置のATMでご利用いただけるお取引は、「ご入金・お引出し・残高照会・通帳記入・お振込・お振替・暗証番号の変更・ご利用限度額の引き下げ」です。また、平日15:00以降及び土・日・祝日のお振込は、振込先金融機関が即時振込に対応していない場合、翌営業日のお取扱いになります。(所定の手数料がかかります)
 4. 他金融機関カード・クレジットカードがご利用いただけます。ただし、所定の手数料がかかります。
 5. 長野市役所の平日火曜日のお取扱時間は、8:00~18:00となります。
 6. ながの東急百貨店及び松本合同庁舎には、当組合設置のATMのほか、他金融機関との共同設置のATMがございます。

他金融機関との共同設置(お引出し・残高照会)

地区	設置場所	お取扱時間		
		平日	土曜日	日曜日・祝日
長野市	ながの東急ライフ	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00
	長野市民病院	9:00~18:00		
	長野駅	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	長野赤十字病院	8:45~18:00		
佐久市	ツルヤ長野中央店	9:30~20:00	9:30~20:00	9:30~20:00
	ツルヤ佐久中央店	9:30~20:00	9:30~20:00	9:30~20:00
大町市	フレスポ大町	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	北安曇郡池田町	ツルヤ池田店	9:30~20:00	9:30~20:00
安曇野市	イオン豊科店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	安曇野市役所	8:00~18:00		
塩尻市	アートタウンショッピングセンター(WATAHAN)	9:30~20:00	9:30~19:00	9:30~19:00
	塩尻市役所	8:45~18:00		
諏訪市	諏訪赤十字病院	8:45~18:00	9:00~17:00	
	茅野市役所	9:00~18:00		
茅野市	メリーパーク	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	駒ヶ根市	ベルシャイン駒ヶ根店	10:00~20:00	10:00~19:00
飯田市	アピタ飯田店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	イオン飯田店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00

- (注) 1. けんしんBANKのカードをご利用の場合、平日8:45~18:00はATMお引出し手数料が無料となります。ただし、平日18:00以降及び土・日・祝日は110円がかかります。なお、土曜日9:00~14:00はATMにより無料となる場合があります。
 2. お取扱日・お取扱時間はそれぞれ異なります。
 3. けんしんBANKのカードをご利用の場合は、「お引出し・残高照会」がご利用いただけます。

ATMの営業のご案内

○自動機器設置台数

	店舗内	店舗外	合計
ATM(現金自動預払機)	103台	33台	136台
CD(現金自動支払機)	—	20台	20台

○けんしんBANK ATM(店舗内)

ご利用時間	平日 8:00~21:00 土・日・祝日 9:00~19:00
お取引	<ul style="list-style-type: none"> ●ご入金 ●お引出し ●残高照会 ●通帳記入／繰越 ●振込／振替 ●暗証番号の変更 ●1日あたりのご利用限度額の引き下げ ●キャッシング(借入・返済・残高照会)
ご利用手数料	けんしんBANKのカードをご利用の場合は、「いつでも無料」

※振込、他金融機関カード・クレジットカードをご利用の場合は、所定の手数料がかかります。

○セブン銀行ATM

ご利用時間	24時間
お取引	<ul style="list-style-type: none"> ●ご入金 ●お引出し ●残高照会
ご利用手数料	日中時間帯(平日8:45~18:00、土曜日9:00~14:00)は 無料 となります。 上記以外の時間帯(日・祝日含む)は、ご入金・お引出しに110円(消費税等含む)がかかります。

※毎週日曜日22:00~月曜日8:00、第1・3金曜日23:50~土曜日0:10(ただし、金曜日が祝日の場合は木曜日23:50~金曜日0:10)及び第1・3金曜日に続く月曜日が祝日または振替休日の場合は月曜日23:50~火曜日0:10の間はご利用いただけません。

※ATMが設置されていない地域・店舗もございます。
※セブン銀行ATMは店舗により営業時間が異なります。

貸金庫



365日営業 全自動貸金庫

~災害・盗難に安心~

■ご利用料金(消費税込)

	大きさ(深さ×幅×奥行)	ご利用料金(年間)
大	10×26×35cm	22,000円
小	6×26×35cm	11,000円

※大きさは店舗により若干異なります。

■ご利用時間
平日8:00~21:00 土・日・祝日9:00~19:00 ◎土・日・祝日もご利用いただけます。

**365日
営業店舗**

- 本店営業部
- 須坂支店
- 箕輪支店
- の店舗は、手のひら静脈認証のお取り扱い、車椅子でのご利用ができます。 ※本店営業部のご利用料金は別体系となります。
- 東支店
- 上田支店
- 伊那支店
- 古牧支店
- 野沢支店
- 飯田支店
- 吉田支店
- 大町支店
- 飯山支店
- 安曇野支店
- 山ノ内支店
- 諏訪支店
- 中野支店
- 茅野支店

通常貸金庫 営業店舗	【営業時間】平日9:00~17:00の営業店舗 ■高田支店 ■戸倉支店 ■立科支店 ■松本支店 ■城東支店 ■松本南支店
	【営業時間】平日9:00~15:00の営業店舗 ■松代支店 ■若里支店 ■中越支店 ■中野西支店 ■更北支店 ■更埴支店 ■神科支店 ■丸子支店 ■小諸支店 ■上田原支店 ■岩村田支店 ■庄内支店 ■穂高支店 ■松本西支店 ■村井支店 ■下諏訪支店 ■諏訪南支店 ■宮川支店 ■鼎支店 ■八幡支店

スマホ窓口のお知らせ

スマホ窓口

新たな生活スタイルを応援します!

アプリを1回ダウンロードするだけで、いろいろなサービスをご利用いただけます。



スマホ通帳

記帳する **タップ!**

最新の残高・入出金わかる!
※スマホ通帳のご利用は、キャッシュカード発行口座に限りです。

ダウンロード&利用料 **無料**

驚きの
使いやすさ!



iOS版

App Store
からダウンロード



Android版

Google Play
でダウンロード



※アプリの利用料は無料ですが、ご利用時に係るパケット通信料はお客さまのご負担となります。※サービスは更新されることがあります。※QRコードは、株式会社セブンの登録商標です。

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、●表示の項目は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則（協金法施行規則）（第69条）」で、○表示の項目は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（第7条）」で規定されております法定開示項目です。

理事長からのメッセージ…………… 4

【概況・組織】

- 1. 経営方針…………… 2
- 2. 事業の組織…………… 23
- 3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）…………… 23
- 4. 会計監査人の氏名又は名称…………… 23
- 5. 店舗一覧（事務所の名称及び所在地）…………… 50
- 6. 地区一覧…………… 50
- 7. 自動機器設置状況…………… 50～52
- 8. 組合員数…………… 31

【主要事業内容】

- 9. 主要な事業の内容…………… 25
- 10. 信用組合の代理業者（該当ありません）……………

【業務に関する事項】

- 11. 事業概況…………… 9
- 12. 経常収益…………… 31
- 13. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益、
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）…………… 31
- 14. 経常利益…………… 31
- 15. 当期純利益…………… 31
- 16. 出資総額、出資総口数…………… 31
- 17. 純資産額…………… 31
- 18. 総資産額…………… 31
- 19. 預金積金残高…………… 31
- 20. 貸出金残高…………… 31
- 21. 有価証券残高…………… 31
- 22. 単体自己資本比率…………… 31
- 23. 出資配当金…………… 31
- 24. 職員数…………… 31

【主要業務に関する指標】

- 25. 業務粗利益及び業務粗利益率…………… 31
- 26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支…………… 31
- 27. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の
平均残高、利息、利回り及び資金利ざや…………… 31
- 28. 受取利息及び支払利息の増減…………… 31
- 29. 総資産経常利益率…………… 31
- 30. 総資産当期純利益率…………… 31
- 31. 経費の内訳…………… 31

【預金に関する指標】

- 32. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他の預金の平均残高…………… 32
- 33. 固定金利定期預金、変動金利定期預金、
その他の区分ごとの定期預金残高…………… 32
- 34. 預金者別預金残高…………… 32

【貸出金等に関する指標】

- 35. 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…………… 33
- 36. 固定金利、変動金利の区分ごとの貸出金残高…………… 32
- 37. 担保種類別の貸出金残高、債務保証見返額…………… 33
- 38. 使途別貸出金残高…………… 32
- 39. 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… 33
- 40. 預貸率の期末値、期中平均値…………… 31
- 41. 消費者ローン・住宅ローン残高…………… 33

【有価証券に関する指標】

- 42. 商品有価証券の種類別平均残高…………… 33
- 43. 有価証券の種類別・残存期間別残高…………… 33
- 44. 有価証券の種類別平均残高…………… 33
- 45. 預証率の期末値、期中平均値…………… 31

【経営管理体制に関する事項】

- 46. リスク管理の体制…………… 47～48
- 47. 法令遵守の体制…………… 21～22
- 48. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容…………… 46

【財産の状況】

- 49. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書…………… 27～30
- 50. リスク管理債権の状況
 - （貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額）…………… 34
 - （1）破綻先債権
 - （2）延滞債権
 - （3）3か月以上延滞債権
 - （4）貸出条件緩和債権
- 51. 金融再生法に基づく資産査定公表…………… 34
- 52. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…………… 35～40
 - ・自己資本の構成に関する開示事項…………… 35～36
 - ・自己資本の充実度に関する事項…………… 36
 - ・信用リスクに関する事項…………… 37～38
（証券化エクスポージャーを除く）
 - ・信用リスク削減手法に関する事項…………… 39
 - ・証券化エクスポージャーに関する事項…………… 38～39
 - ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…………… 39
 - ・出資等エクスポージャーに関する事項…………… 39～40
 - ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…………… 40
 - ・金利リスクに関する事項…………… 40
- 53. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、
時価及び評価損益…………… 32
 - ・有価証券…………… 32
 - ・金銭の信託…………… 32
 - ・協金法施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引…………… 32
- 54. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）…………… 37
- 55. 貸出金償却の額…………… 38
- 56. 会計監査人による監査…………… 28

【監督指針の要請に基づく開示】

- 57. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… 12～20、41
- 58. 地域貢献への取組み…………… 44～46
- 59. 地域密着型金融の取組み状況…………… 44～45
- 60. 総代会…………… 24
- 61. 代表理事による確認…………… 28
- 62. 報酬体系について…………… 25

【その他】

- 63. トピックス…………… 5～8
- 64. SDGsの取組み…………… 10～22
- 65. 環境保全活動…………… 11
- 66. 金融仲介機能のベンチマーク…………… 42
- 67. お客さま本位の業務運営についての基本方針…………… 43
- 68. 「お客さま本位の業務運営」に関する成果指標（KPI）…………… 43
- 69. 継続企業の前提の重要な疑義…………… 28

【連結情報】

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則（第70条）」で規定されております連結情報は、該当ありません。

けんしん

BANK

令和3年7月

編集・発行 総務部

お問い合わせ先 総合企画部

〒380-8668 長野市新田町1103番地1

電話 026-233-2111(代)

【ホームページ】

<https://www.naganokenshin.jp>

【E-mail】

nkenshin@naganokenshin.jp

